



平成27年度 第1回 横浜市救急医療検討委員会 次第

平成27年7月29日(水) 19:30～
横浜市健康福祉総合センター6階 会議室

1 開 会

2 あいさつ(医療局長)

3 委員紹介

4 委員長・副委員長の選任

5 議 事

(1) 報告事項

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 27年度事業概要について | 【資料1】 (P 7) |
| ② 横浜市救急医療体制について | 【資料2】 (P35) |
| ③ 横浜市の救急車搬送の状況について | 【資料3】 (P37) |
| (2) 高齢者の救急医療における検討課題 | 【資料4】 (P45) |
| (3) 救急電話相談部会の設置について | 【資料5】 (P51) |
| (4) 検討スケジュール(案) | 【資料6】 (P53) |

6 その他

7 閉 会

平成27、28年度 横浜市救急医療検討委員会 委員名簿

	氏名	選出区分	現職・履歴等
1	いいだ ひでお 飯田 秀夫	医療関係者 (救急医)	国際親善総合病院副院長・救急部部長
2	おぐら とおる 小倉 徹	介護関係者 (施設)	横浜市福祉事業経営者会会長 社会福祉法人松緑会理事長
3	くりはら みほこ 栗原 美穂子	医療関係者 (看護師)	横浜市訪問看護連絡協議会会長 鶴見区医師会在宅部門総括責任者
4	くろだ ようこ 黒田 陽子	有識者	横浜弁護士会推薦弁護士 横浜ランドマーク法律事務所
5	しらい たかし 白井 尚	医療関係者	横浜市医師会会長 みどりクリニック院長
6	じんぼ しゅうじ 神保 修治	市民	横浜市民生委員児童委員協議会理事 鶴見区民生委員児童委員協議会会長
7	たなべ ゆうこ 田邊 裕子	介護関係者	横浜市社会福祉協議会 社会福祉部長
8	にしやま たかふみ 西山 貴郁	医療関係者	横浜市医師会常任理事 西山皮膚科院長
9	にった くにお 新田 國夫	有識者	日本臨床倫理学会理事長 医療法人社団つくし会理事長
10	ひらもと まこと 平元 周	医療関係者	横浜市病院協会副会長 横浜総合病院院長
11	まきの さくら 牧野 さくら	介護関係者 (在宅事業)	横浜市高齢者グループホーム連絡会会長 医療法人福医会 高齢者グループホーム 認知症対応型デイサービスオクセン管理者
12	ますだ ちづこ 増田 千鶴子	医療関係者 (看護師)	神奈川県看護協会横浜第一支部支部長 昭和大学横浜市北部病院看護部長
13	もりむら なおと 森村 尚登	医療関係者 (救急医)	横浜市立大学附属市民総合医療センター 高度救命救急センター部長 横浜市立大学大学院医学研究科救急医学主任教授
14	よしい ひろし 吉井 宏	医療関係者	横浜市病院協会会長 済生会神奈川県病院院長

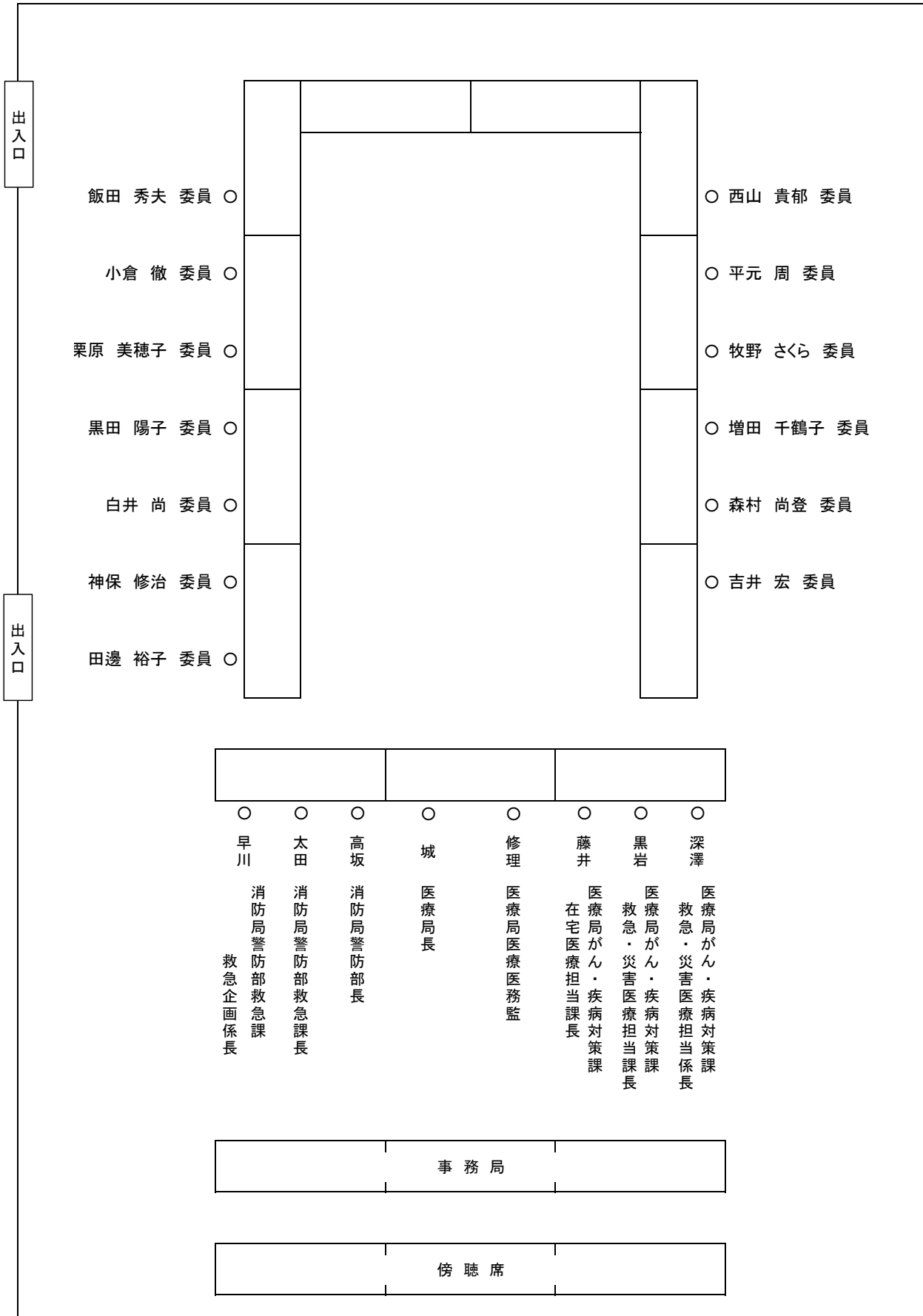
五十音順・敬称略

※任期は、平成27年7月29日から平成29年3月31日までとなります。

平成27年度第1回横浜市救急医療検討委員会

平成27年7月29日(水)19:30~21:00

横浜市健康福祉総合センター6階会議室



<事務局>

医療局	消防局
医療局長 城 博俊	警防部長 高坂 哲也
医療局医療医務監 修理 淳	救急課長 太田 孝
医療政策課長 倉本 裕義	救急課救急企画係長 早川 啓太
がん・疾病対策課 在宅医療担当課長 藤井 裕久	
がん・疾病対策課 救急・災害医療担当課長 黒岩 大輔	オブザーバー
医療政策課担当係長 川畑 淳	健康福祉局高齢施設課長 武井 和弘
がん・疾病対策課 在宅医療担当係長 岩崎 雄介	
がん・疾病対策課 救急・災害医療担当係長 深澤 博	
がん・疾病対策課 救急・災害医療担当係長 家田 昌利	

医療局がん・疾病対策課

TEL 045-671-2465

FAX 045-664-3851

横浜市救急医療検討委員会運営要綱

制 定 平成 25 年 4 月 25 日 健救第 39 号（局長決裁）
最近改正 平成 27 年 3 月 21 日 健医政第 1580 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市附属機関設置条例（平成23年12月横浜市条例第49号）別表に規定する横浜市救急医療検討委員会（以下「委員会」という。）の運営に必要な基本事項を定める。

（担当事務）

第 2 条 横浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項に規定する委員会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

- (1) 横浜市の救急医療の充実に関すること
- (2) その他、委員会において調査・検討が必要とされる事項

（委員）

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市民
- (2) 医療関係者
- (3) 有識者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任は妨げない。

3 委員が欠けた場合は、補欠の委員を委嘱することができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員の代理は、認めないこととする。

（臨時委員）

第 4 条 委員会に、救急医療に関する専門的事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、救急医療に関する専門的知識をもつ者のうちから市長が任命する。

3 臨時委員は、第 1 項の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されたものとする。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長をそれぞれ 1 人置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の会議の議長とする。

3 委員会の会議は、委員（臨時委員を含まず。）の半数以上の出席がなければ開催することはできない。

4 委員会の議事は、出席委員（臨時委員を含まず。）の過半数で決し、可否同数の場合は委員長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 特定の分野の救急医療体制について専門的に検討を行うため、委員会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、委員若干人及び臨時委員をもって組織し、委員会から付託された専門的な検討を行う。
- 3 専門部会に、部会長1人を置き、委員長が指名する。
- 4 部会長は、専門部会を代表し、会務を掌理する。

(会議の公開)

第8条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、委員会の会議については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部または全部を非公開とすることができる。

- 2 会議の傍聴を希望する者(以下「傍聴者」という。)は、会場の受付で氏名及び住所を記入し、係員の指示により、傍聴席に入らなければならない。
- 3 傍聴者の定員は、委員長が定めることとし、申込み先着順とする。
- 4 傍聴者は、委員長の指示に従い、委員長はこれに違反する者に、会場からの退去等必要な命令を行うことができる。
- 5 会議を非公開とするときは、委員長は、その旨を宣告するものとする。
- 6 会議を非公開とする場合において、会場に傍聴者がいるときには、委員長は、その指定する者以外の者及び傍聴者を会場から退去させるものとする。

(報酬)

第9条 委員の報酬は、14,000円とする。

(意見の聴取等)

第10条 委員長又は部会長は、委員会又は専門部会の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、医療局疾病対策部において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成25年4月25日から施行する。

(要綱の廃止)

- 2 横浜市救急医療検討委員会設置要綱(平成17年7月13日制定)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。



平成 27 年度 事業概要

医療局
医療局病院経営本部

目次

平成27年度 医療局及び医療局病院経営本部 事業概要

1 平成27年度 医療局及び医療局病院経営本部運営方針

(1) はじめに	・・・ 1 頁
I 理念	・・・ 2 頁
II 現状と課題	・・・ 2 頁
III 目標	・・・ 2 頁
IV 目標達成に向けた組織運営	・・・ 2 頁
V 目標達成に向けた施策	・・・ 3 頁
(2) 27年度予算体系図	・・・ 5 頁

2 医療政策の推進

(1) 2025年を見据えた医療提供体制の構築	・・・ 6 頁
(2) 地域中核病院の支援	・・・ 8 頁
(3) 「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえた総合的ながん対策の推進	・・・ 8 頁
(4) 安心して子どもを産み、育てる医療環境の整備	・・・ 9 頁
(5) 救急・災害医療体制の充実	・・・ 9 頁
(6) 将来の医療ニーズを見据え、先進的医療の推進を支援	・・・ 11 頁
(7) 市立病院における政策的医療の推進（病院事業会計）	・・・ 11 頁
(8) 市立3病院の安定した経営	・・・ 12 頁
ア 市民病院	・・・ 12 頁
イ 脳卒中・神経脊椎センター	・・・ 13 頁
ウ みなと赤十字病院	・・・ 14 頁
エ 一般会計繰入金	・・・ 15 頁
(9) 市民病院の再整備の計画的な推進	・・・ 16 頁

参考資料

【参考1】平成27年度 医療局予算事業別一覧	・・・ 17 頁
【参考2】平成27年度 病院事業会計予算	・・・ 19 頁
【参考3】平成27年度 医療局・医療局病院経営本部 組織機構図	・・・ 23 頁
【参考4】平成27年度 医療局・医療局病院経営本部 現在員数	・・・ 24 頁

1 平成 27 年度 医療局及び医療局病院経営本部運営方針

はじめに

世界でも類を見ないスピードで超高齢社会を迎えようとしています。

特に団塊の世代が75歳以上となる2025年には、全人口の4人に1人が75歳以上という社会になり、本市においても、高齢者人口が約100万人に達する見込みです。

市民の皆様は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを望んでいます。

「病院、救急や地域医療に関すること」は、常に市民の要望の上位にある項目であり、このことは超高齢社会の進展に伴い、ますます大きくなっていくと考えられます。関係機関がこれまで以上に連携し、市民が求める良質な医療や介護・福祉などのサービスを適切に提供できる体制を構築していくことが必要です。

しかし、一方で、医療を支える人材や財源には限りがあり、国においては、病院の病床機能の再構築にあわせて、在宅や地域で自立した生活を支えることができる地域包括ケアの構築を求めています。

医療局・医療局病院経営本部は、こうした状況を踏まえ、本市の医療政策を一体的かつ強力で推進し、医療機関や介護、福祉サービスとの調整機能を最大限に発揮することを目的として、健康福祉局医療政策室と病院経営局を再編し、設置されました。

新しい体制の下で、超高齢社会への対応も見据え、本市における医療需要を明確にし、「横浜版地域医療ビジョン」の策定を進め、医療政策に反映していきます。

また、介護・福祉サービスの連携など、総合的な視点をもって、地域医療ネットワークの構築を進めるとともに、ICTを活用した地域医療の連携推進や、「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえた総合的ながん対策や救急・災害医療の充実、横浜市立大学などと連携した先進的医療の促進を目指します。

さらに、地域医療に対する貢献と政策的医療の展開において、中心的な役割を担う市立病院については、公営企業となって10年を経過し、経営改善において一定の成果を出してきました。この安定した経営基盤の上にとって、公立病院としてのプレゼンスを、よりいっそう発揮してまいります。そのため、医療機能の一層の充実、感染症や災害など健康危機管理への対応も視野に、「市民病院の再整備」を計画的に推進していきます。

市民が望む地域医療を将来にわたって実現していくため、医療局・医療局病院経営本部一体となって取り組んでまいります。

I 理念

医療局及び医療局病院経営本部は、
市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で
安心・安全に暮らすことのできる最適な地域医療を提供します。

II 課題と現状

- ・ 団塊の世代が後期高齢者となる2025年まであと10年
- ・ 住み慣れた地域での療養を望む高齢者の増加（地域包括ケアシステムの構築）
- ・ 「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえた総合的ながん対策の推進
- ・ 今後増加が見込まれる救急医療や大震災に備えた災害医療体制のさらなる充実
- ・ 市民へ良質な医療を継続して提供するための市立3病院の経営基盤の確立

III 目標

1 地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療資源の連携を促進します。

- ・ 超高齢社会における医療需要を明確化し、目指すべき医療提供体制と実現のための施策を盛り込んだ「横浜版地域医療ビジョン」を策定します。
- ・ 在宅医療をさらに推進するために、在宅医療連携拠点を現在の11区に加え新たに4区に整備します。
- ・ 医師や看護師など医療を担う人材の確保・育成に努めます。

2 中期的な医療課題に対し、積極的に取り組みます。

- ・ がん対策推進計画（仮称）の策定や小児がん対策など、新たながん対策に取り組みます。
- ・ 精神疾患を合併する身体救急医療などの救急医療や、災害時における医療に引き続き取り組みます。
- ・ 市民が安心して子どもを産み・育てる環境整備に取り組みます。
- ・ 横浜市立大学が進める先端医療などへ支援を行うことで、先進的医療を推進します。

3 市立3病院は良質な医療の提供と健全な経営を実現します。

- ・ 患者に選ばれる病院を実現するため、病院のホスピタリティを向上させるとともに、医療安全への取組を進めます。
- ・ 各病院の経営資源を最大限に活用し、増収を図ります。あわせて、経費の縮減に努め、経営効率のさらなる向上を図ります。
- ・ 市立3病院の総合力を発揮できるよう相互連携を強化します。あわせて、横浜市立大学をはじめ医学部を有する大学等との連携により、医療政策上の課題に対応していきます。

IV 目標達成に向けた組織運営

<u>1 総合調整機能の発揮</u>	<u>2 ホスピタリティの向上</u>	<u>3 意識改革</u>	<u>4 人材育成</u>
<ul style="list-style-type: none">・ データ等エビデンスに基づいた政策立案・ 介護・福祉・まちづくりとの連携・ 市内医療機関や関係団体との連携を推進	<ul style="list-style-type: none">・ 市民に寄り添い、相手の立場に立った医療の在り方の検討・ 患者満足度、職員満足度の向上	<ul style="list-style-type: none">・ 職務に対する使命感を全職員が理解・共有し、常に危機感を持って対応・ 責任職が職員を支援・ 現場の声を大切にする風通しの良い組織風土の醸成	<ul style="list-style-type: none">・ 地域医療人材の育成・ 横浜の将来を担う医療政策部門や病院管理部門の中心的役割を担う職員の育成・ 女性のチャレンジ、キャリア形成への支援

V 目標達成に向けた施策

(1) 2025年を見据えた医療提供体制を構築します。

(6頁)

高齢化が進む中、多くの高齢者の方が医療を必要とする状況になっても、住み慣れた地域での療養を望まれています。そのため、医療機関や医療人材などの限られた医療資源の連携を促進し、適切な医療を提供するために、医療・介護サービス等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築など、各種政策を展開します。

- ・ 「横浜版地域医療ビジョン」の策定【中期】(新規)
- ・ ICTを活用した地域医療連携の推進(新規)
- ・ 在宅医療と介護の連携の推進(在宅医療連携拠点の整備)【中期】(拡充)
- ・ 地域医療を支える市民活動の推進(継続)
- ・ 医療政策に関する様々な情報の発信(新規)
- ・ 地域医療や医療政策を担う人材の確保・育成(継続)

(2) 地域中核病院を支援します。

(8頁)

地域における基幹病院としての役割はもとより、救急医療、がん診療、小児医療、周産期医療、災害医療拠点等の政策的医療において中心的な役割を果たしている、地域中核病院を支援します。

※地域中核病院：本市の人口急増等に対応するため、昭和50年代から計画的に整備してきた高度な医療機能を持った病院。

(横浜市南部病院、横浜市西部病院、横浜労災病院、横浜市北部病院、横浜市東部病院、横浜医療センター)

- ・ 済生会横浜市南部病院の再整備に関する検討委員会の設置(新規)
- ・ 建設時の資金に対する利子補助の実施(継続)

(3) 「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえた総合的ながん対策を推進します。

(8頁)

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、関係区局が連携を図り、総合的かつ効果的ながん対策を推進します。

- ・ がん対策推進計画(仮称)の策定【中期】(新規)
- ・ 緩和ケアの充実や小児がん対策など、新たながん対策の推進【中期】(新規)
- ・ 横浜市立大学が行うがん研究など先端医療への支援【中期】(新規)

(4) 安心して子どもを産み、育てる医療環境を整備します。

(9頁)

明日の横浜を担う世代を育成し、少子化に歯止めをかけるため、引き続き、医療の観点から、市民が安心して子どもを産み、育てることができる環境の整備に取り組みます。

- ・ 産科・周産期医療、小児救急医療の充実(継続)

(5) 救急・災害医療体制を充実します。

(9頁)

平常時において、重症度・緊急度や疾患別に応じた最適な救急医療を提供できる体制を構築するとともに、災害時において、関係機関が連携することで、市内外の医療資源の総力を結集し、人的被害を最小限にする災害医療体制を構築します。

- ・ 精神疾患を合併する身体救急医療について、搬送プロトコルを含めた体制の整備(新規)
- ・ 成人対象救急電話相談の開始(拡充)
- ・ 横浜救急医療チーム(YMAT)の増隊(拡充)

(6) 将来の医療ニーズを見据え、先進的医療の推進や横浜市立大学との連携を強化します。(10頁)

先端医療を臨床活用につなげるための橋渡しを強力に推進するため、横浜市立大学が実施する先進的医療を支援するとともに、教育・研究機能や地域医療に携わる人材育成について連携を図ります。

- ・ 横浜市立大学が進める再生医療の研究や、横浜臨床研究ネットワークの支援【中期】(新規)
- ・ 横浜市立大学が行うがん研究など先端医療への支援【中期】(再掲)
- ・ 連携大学院の推進(新規)

(7) 市立病院における政策的医療を推進します。(病院事業会計)(11頁)

救急・災害医療やがん対策、小児・周産期医療などとともに、感染症医療や脳卒中医療、アレルギー疾患や精神科救急等の政策的医療への取組を一層充実・強化し、市立病院としての役割を十分に果たします。

【市民病院】

- ・ 感染症指定医療機関として、関係機関等と連携した訓練・研修の実施(拡充)

【脳卒中・神経脊椎センター】

- ・ 脳卒中救急医療の充実とt-P A静注療法、血管内治療など病態に応じた最適な医療の提供(拡充)
- ・ 脊柱側弯症、そくわん 脊髄損傷などせきすい 脊椎脊髄疾患や神経難病医療の充実(拡充)

【みなと赤十字病院】

- ・ アレルギー疾患に関して、市民・患者への相談・情報提供の充実(拡充)や専門医の養成(継続)
- ・ 精神科救急医療体制の基幹病院として、精神科救急医療及び合併症医療を提供(継続)

(8) 市立3病院の安定した経営を行います。(病院事業会計)(12頁)

市立3病院については、17年度から地方公営企業法を全部適用し、経営改善に取り組んでいます。引き続き、安定した経営を継続していくために、27年度を始期とした「横浜市立病院中期経営プラン(27~30年度)」を策定します。このことにより、政策的医療を中心とした医療機能の充実や地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割を果たすとともに、経営力の強化を図り、市立病院のプレゼンスを発揮します。

【市民病院】

- ・ 高度急性期医療を中心とした質の高い医療サービスの提供と安定した経営基盤の確立

【脳卒中・神経脊椎センター】

- ・ 市民が求める先進的な専門医療の提供と、自立的経営基盤の確立

【みなと赤十字病院】

- ・ 救急、災害時医療等の政策的医療のさらなる充実や、がん診療の機能強化

(9) 市民病院の再整備を計画的に推進します。(病院事業会計)(16頁)

民有地の取得について地権者と契約を締結します。また、高度急性期医療を中心に担う病院にふさわしい機能を整備するとともに、三ツ沢公園に隣接する特性を活かし、災害時などにも十分な機能を発揮できる病院を目指して基本設計を進めます。

- ・ 平成32年度の開院を目指した用地の取得及び基本設計の推進【中期】

27年度予算体系図

2025年を見据えた医療提供体制の構築 (10億3,597万円) ※病院事業会計繰出金を除く

・ICTを活用した地域医療ネットワーク《新規》	37,292千円
・在宅医療連携推進事業【介護保険事業費会計】	291,151千円
・地域医療を支える市民活動推進事業	13,655千円
・医療に関する総合的な広報推進事業《新規》	5,000千円
・医療政策推進事業	55,088千円
・看護人材確保事業	500,465千円
・横浜市医師会立看護専門学校再整備事業	39,273千円
・医師等人材確保対策事業	16,410千円
・医療政策人材育成事業	2,761千円
・疾病の重症化予防～健診から治療までの医療的アプローチ～	683千円
・歯科保健医療推進事業	89,613千円
・医療機関整備資金貸付事業	275,725千円
・病院事業会計繰出金(※)	6,950,769千円

地域中核病院への支援 (2億8,135万円)

・地域中核病院支援事業	281,348千円
-------------	-----------

総合的ながん対策の推進 (1億5,000万円)

・総合的ながん対策推進事業《新規》	150,000千円
-------------------	-----------

子どもを産み・育てる医療環境の整備 (4億3,420万円)

・産科医療対策事業	73,180千円
・産科拠点病院事業	40,070千円
・周産期救急医療対策事業	90,148千円
・小児救急医療対策事業	230,801千円

救急・災害医療体制の充実 (10億8,166万円)

・精神疾患を合併する身体救急医療体制(仮称)事業《新規》	24,023千円
・救急医療センター運営事業	273,722千円
・初期救急医療対策事業	363,882千円
・二次救急医療対策事業	370,341千円
・疾患別救急医療体制事業	3,879千円
・外国籍市民救急医療対策補助事業	647千円
・YMA T(横浜救急医療チーム)運営事業	3,739千円
・災害医療政策事業	319千円
・災害対策訓練事業	1,192千円
・震災等医療事業	39,919千円

先進的医療の推進支援 (1億5,000万円)

・横浜臨床研究ネットワーク支援事業《新規》	100,000千円
・総合的ながん対策推進事業(がん研究支援のみ再掲)《新規》	50,000千円

市立3病院の経営 (地方公営企業法の全部適用)

・病院事業会計(収益的収支)			
	収入	支出	経常損益
病院事業会計	31,450,969千円	31,030,167千円	420,802千円
市民病院	20,648,821千円	20,392,895千円	255,926千円
脳卒中・神経脊髄センター	7,916,238千円	7,772,531千円	143,707千円
みなと赤十字病院※指定管理者	2,885,910千円	2,864,741千円	21,169千円

2 医療政策の推進（主な取組）

（1）2025年を見据えた医療提供体制を構築します。

ア 「横浜版地域医療ビジョン」の策定【中期】《新規》

医療法等に基づき都道府県が策定する医療計画の一部として、地域の医療需要の将来推計や病床機能報告制度等により医療機関から報告された情報等を活用し、二次保健医療圏ごとに、各医療機能の必要量等を含む地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿を示すものとされています。

地域医療ビジョンには、主に①2025年の医療需要、②2025年に目指すべき医療提供体制、③目指すべき医療提供体制を実現するための施策を記載することとされています。

本市においても、医療需要等を明確にし、医療政策に反映させるため、「横浜版地域医療ビジョン」（よこはま保健医療プラン2013（2013～2017）に追記）を策定します。

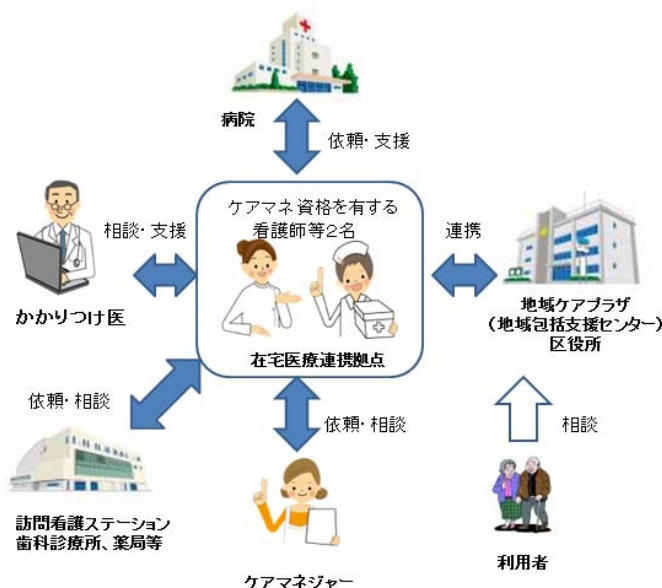
イ ICTを活用した地域医療連携の推進《新規》 3,729万円

医療に関するICTの活用状況などを調査するほか、関係者による協議会を設置・運営します。また、市内医療機関においてICTを活用した地域医療ネットワークのモデル事業を実施します。

ウ 在宅医療と介護の連携の推進（在宅医療連携拠点の整備）【中期】《拡充》2億9,115万円

横浜市医師会と協働し在宅医療を担うかかりつけ医を増やし、在宅医療と介護の橋渡しを行う「在宅医療連携拠点」を11区で運営するほか、新たに4区整備します。

また、在宅医療・介護従事者間で地域課題を共有するため、在宅におけるチーム医療を担う人材を育成するための研修を全区で実施します。



エ 市立病院における地域包括ケアシステムの推進（病院事業会計）

市民病院では、近隣の急性期病院から療養型病床を持つ病院、かかりつけ医や在宅訪問医等の診療所、訪問看護ステーション等との関係強化を図り、急性期病院を中心とした医療連携体制を構築します。また、地域医療従事者を対象とする研修の充実を進めます。

脳卒中・神経脊椎センターでは、地域包括ケア病棟（26年6月設置）において、在宅医や訪問看護ステーション等と連携し、急性期後や在宅療養中の患者に対して、在宅への復帰、地域での生活に向けた支援等、幅広い在宅支援医療を提供します。

みなと赤十字病院では、地域の医療機関との医療機能の分担と連携を強化し、紹介率・逆紹介率の向上に努めるとともに、近隣診療所を支援するほか、近隣医師会、登録医等関係医療機関との合同研究会やセミナーを開催し、地域医療の質向上を図ります。

オ 地域医療を支える市民活動推進事業 1,366万円

小児救急医療の適正受診の啓発や、小中学生を対象とした医療教育への支援等を実施します。



【クイーンズスクエアでの市民啓発イベント】

カ 医療に関する総合的な広報の推進《新規》 500万円

医療に関するさまざまな情報を広く市民に伝えるため、情報をとりまとめ、積極的な広報を行います。

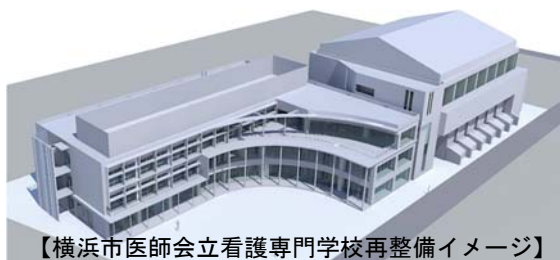
キ 医療を担う人材の確保・育成 5億5,615万円

(7) 看護人材確保対策

横浜市医師会立看護専門学校（菊名校・保土谷校）及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を助成します。また、市内における潜在看護師の再就職等を推進するため、複数の医療機関合同での復職支援事業を実施します。

(4) 横浜市医師会立看護専門学校再整備【中期】

老朽化した横浜市医師会立看護専門学校2校を統合し、移転・再整備するための設計費及び工事費に対して補助します。（平成30年度開校）（移転先：旧鶴見工業高校西側跡地）



【横浜市医師会立看護専門学校再整備イメージ】

(5) 医師等人材確保対策

分娩を扱う医療機関が、子育て等で当直ができない医師の代替として、非常勤医師が当直を行う場合、当直料の一部を補助するとともに、院内保育所の24時間化に対し補助します。

(I) 体験型職場訪問の実施（病院事業会計）

本物の医療機器などを使った体験ができる、子どもたちがまじめに楽しく医療を学ぶイベント「一日メディカルパーク」を開催します。

(オ) 医療政策を担う職員の育成

医療政策を担う行政職員を育成するため、政策形成の過程や専門的知識を修得するために、厚生労働省及び地域中核病院等に運営責任職を研修派遣します。

また、医療に関する業務知識や実務能力を高めるため、大学院への派遣研修や医療に関する資格である診療情報管理士の取得支援を行います。

(2) 地域中核病院を支援します。

ア 済生会横浜市南部病院の再整備への支援《新規》 14万円

平成25年度に開院30周年を迎えた済生会横浜市南部病院において、近い将来に再整備を実施する必要があるため再整備検討委員会を立ち上げます。

イ 建設資金に対する利子への補助 2億8,112万円

建設時に医療機関が借り入れた資金における利子に対し、補助します。

(3) 「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえた総合的ながん対策を推進します。

ア 新たながん対策の推進【中期】《新規》 1億円

緩和ケア病床整備に対する助成、患者の就労支援、患者会等の活動支援及び小児がん対策等の新たな施策を実施するとともにがん診療連携拠点病院等による会議を開催します。

イ 小児がん連携病院の指定【中期】《新規》

こどもの病死原因の第一位ですが、多様な病態があり希少性も高いため、医療関係者でも認知が進んでいないことから、新たに「横浜市小児がん連携病院」を指定し、早期に適切な診断や治療ができる環境を整備します。

ウ 横浜市立大学におけるがん研究への支援【中期】《新規》 5,000万円

横浜市立大学が行う先進的ながん研究への支援により、市内で提供される医療の質向上を図ります。

エ 市立病院における診療機能の強化（病院事業会計）

最適な治療が受けられるよう患者の視点に立ち、地域がん診療連携拠点病院として先進的な治療を推進します。

(ア) 市民病院

婦人科・前立腺の鏡視下手術の増加を図るとともに、ハローワーク横浜と連携したがん患者の就職支援を行います。

また、がん診療体制の強化・充実に向けて、がん登録情報の運用管理、検診から化学療法や放射線治療、緩和ケアまで、がん疾患に対する集学的な医療に取り組む組織として「がんセンター」を設置します。

(イ) みなと赤十字病院

外来化学療法や、PET-CTの有効活用、「ダ・ヴィンチ」による低侵襲手術を推進します。



【手術支援ロボット ダ・ヴィンチ（26年2月導入）】

(4) 安心して子どもを産み、育てる医療環境を整備します。

ア 産科医療対策 7,318 万円

市内で出産できる環境を充実させるため、産科病床の増床や、産科医師を増員する医療機関に対し、施設整備費や人件費の一部を助成します。

イ 産科拠点病院の整備 4,007 万円

産科拠点病院に体制確保費等の助成を行います。

(指定病院) 横浜労災病院、市民病院、済生会横浜市南部病院

ウ 周産期救急医療対策 9,015 万円

周産期の救急患者の受入を行う周産期センター等の医療機関に対し運営費を助成します。

エ 小児救急医療対策 2億3,080 万円

24 時間 365 日、専門の小児科医による救急医療を行う小児救急拠点病院に、体制確保費の助成を行います。加えて、各病院の輪番制による救急医療体制の確保を行います。

オ 市立病院における地域の出産ニーズへの対応 (病院事業会計)

市民病院とみなと赤十字病院は積極的な患者受入れにより、小児救急拠点病院・産科拠点病院としての役割を發揮します。26 年度に引き続き、それぞれ分娩件数1,000 件以上/年を目標とします。



【NICU (新生児特定集中治療室) の様子】

(5) 救急・災害医療体制を充実します。

ア 精神疾患を合併する身体救急医療対策《新規》 2,402 万円

精神疾患等の背景がある方が、疾病を発症した際の救急搬送に対応するため、「精神疾患を合併する身体救急医療体制 (仮称)」を構築します。

また、精神科病院と一般救急病院の連携を支援します。

イ 救急医療センター運営《拡充》 2億6,513 万円

救急医療センターの指定管理者制度による運営に加え、急病時などに電話で看護師が適切な対応方法等をアドバイスする救急電話相談について、小児相談に加え成人相談を実施します。

ウ 横浜救急医療チーム (YMAT) の運営 374 万円

交通事故等の現場に駆けつけ、救急隊とともに救命医療を行う、YMAT (医師・看護師等により編成) を5 チームから8 チームに増隊し、運営します。

エ 市立病院における救急医療の提供（病院事業会計）

市立病院として、「断らない救急」の実現に向け、引き続き24時間365日体制の救急医療を提供します。

市民病院は、救命救急センターとして三次救急まで幅広い患者の受入れを行います。

脳卒中・神経脊椎センターは、脳卒中救急医療の充実を図ります。

みなと赤十字病院は、救命救急センターとして全国トップクラスの救急車搬送受入患者数を維持します。

〔26年度救急車受入件数〕

市民病院：5,637件 脳卒中・神経脊椎センター：1,087件 みなと赤十字病院：12,701件

オ 市立病院における災害医療の強化（病院事業会計）

市民病院は、病院被災時においても医療を継続して提供するため発電機を計画的に増強するなど、災害時における対応力を強化します。また、DMAT（災害派遣医療チーム）について、2チーム目の編成に向けた準備を行うなど、体制の強化を図ります。



【災害対応訓練の様子（市民病院）】

脳卒中・神経脊椎センターでは、関係機関と連携した災害時医療体制確立に向けた調整、訓練等を進めます。

みなと赤十字病院は、日本赤十字社の豊富な知識や経験を活かし、災害対応マニュアルの見直しや、関係機関等との防災訓練の実施、研修会に参加します。

（6）将来の医療ニーズを見据え、先進的医療の推進や横浜市立大学との連携を強化します。

ア 横浜臨床研究ネットワーク支援【中期】《新規》 1億円

国家戦略特区において、市内・県内の医療機関が相互に連携し、治験等を迅速かつ円滑に実施するためのネットワークについて、中心的役割を果たす横浜市立大学を支援します。

イ 横浜市立大学におけるがん研究への支援〈再掲〉【中期】《新規》 5,000万円

横浜市立大学が行う先進的ながん研究への支援により市内で提供される医療の質向上を図ります。

ウ 連携大学院の推進（病院事業会計）

横浜市立大学と連携大学院の協定を結び、大学・病院双方の教育・研究機能や地域医療に携わる人材育成機能の一層の充実を図ります。

(7) 市立病院における政策的医療を推進します。(病院事業会計)

市民病院は、県内唯一の第一種感染症指定医療機関、市内唯一の第二種感染症指定医療機関として、エボラ出血熱をはじめとした感染症への対応を強化するため、関係機関等と連携した訓練・研修を実施します。

脳卒中・神経脊椎センターは、脳卒中医療を担う医師体制を拡充し、24時間365日の救急体制を拡充します。

また、脊柱側弯症^{そくわん}、脊髄損傷^{せきずい}など脊椎脊髄疾患^{せきずい}への対応や神経難病医療を充実します。



【エボラ出血熱対応訓練の様子（市民病院）】

みなと赤十字病院は、市民向け・医療従事者向けの研修や、市民フォーラム・講演会などを充実します。また、みなと赤十字病院の中で、アレルギー専門医の認定教育施設に指定されているアレルギー科、皮膚科、小児科において、若手医師を中心に、専門医を計画的に育成していきます。

さらに、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の協力による精神科救急医療体制の基幹病院として、精神科救急医療及び合併症医療を提供します。

(8) 市立3病院の安定した経営を行います。

ア 市民病院

(ア) 市民病院の概要

開院	昭和35年10月18日	
所在地	保土ヶ谷区岡沢町56番地	
敷地面積	20,389㎡	
建物延床面積	病院 37,292㎡	
	がん検診センター 4,212㎡	
	付属施設 1,745㎡	
病床数	650床 (一般624床、感染症26床)	
職員数	1,058人 (平成27年4月現在)	
	うち 医師 203人	
	看護職員 637人	



(イ) 基本的経営戦略

市民病院は、急性期を中心とした総合的な病院であり、「がん」「救急」「周産期」「災害」等、地域から必要とされる政策的医療及び高度急性期医療に積極的に取り組んでいるほか、県内唯一の第一種感染症指定医療機関として専門スタッフを配置し、万一の場合に備え十分な準備をしています。

また、地域医療において先導的な役割を果たし、広く地域を支える人材を育成することなどにより、地域医療全体の質の向上に貢献できるよう、努力を重ねています。

経営面は、徹底した改善を進め5年連続の黒字を達成しているものの、病院経営を取りまく環境は厳しさを増しています。これまで以上に積極的に患者の受入れを進めながら、患者総合サポートセンター（PFM※）を中心としたさまざまな取組により、患者満足度を高め、再整備の実施に向け、高いレベルで安定した経営基盤を確立します。

(ウ) 収支目標と主な経営指標

		25年度 決算	26年度 算	27年度 算	対前年度 算
収支目標	経常収支	4.57億円	6.82億円	2.56億円	—
	入院収益	128.03億円	137.83億円	136.69億円	△ 0.8%
	外来収益	42.87億円	45.75億円	47.39億円	3.6%
経営指標	一般病床利用率	88.3%	91.0%	90.0%	△ 1.0p
	入院診療単価	63,655円	66,500円	66,500円	0.0%
	外来診療単価	14,202円	15,000円	15,000円	0.0%
	給与費対医業収益比率	57.4%	57.5%	59.3%	1.8p

※平成26年度以降は、民間の企業会計原則の考え方を取り入れた新しい会計基準により算定しています。
※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

※PFM = Patient Flow Management

高機能・高回転の病院運営に向け、入退院に関連する部門が連携し、早期から患者の身体的・社会的側面等をとらえ、入院前から退院後の生活も視野に入れて支援し、患者側の早期退院に対する不安感等を軽減し、病院と地域と切れ目のない医療を提供する仕組み。

		25年度 決算	26年度 算	27年度 算	対前年度 算
業務量	(一日平均) 入院患者数	(551人)	(568人)	(562人)	△ 0.8%
	(一日平均) 外来患者数	(1,237人)	(1,250人)	(1,300人)	3.6%
	がん検診受診者数	一次 26,079人	27,947人	28,045人	0.4%
	二次	9,821人	10,213人	10,113人	△ 1.0%



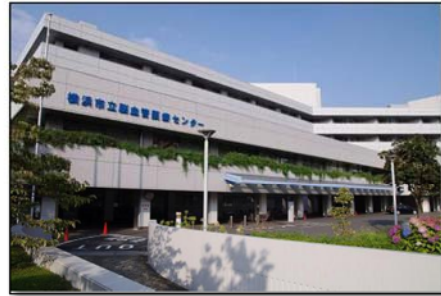
【体験型講座(一日メディカルパーク 2014)のスタッフ】

イ 脳卒中・神経脊椎センター

(ア) 脳卒中・神経脊椎センターの概要

開院	平成11年8月1日	
所在地	磯子区滝頭一丁目2番1号	
敷地面積	18,503㎡	
建物延床面積	病院	35,324㎡
	(地下駐車場等を含む)	
	介護老人保健施設	3,413㎡
	職員宿舎	3,056㎡
病床数	300床	
職員数	416人	(平成27年4月現在)
	うち 医師	26人
	看護職員	241人
介護老人保健施設	定員 入所80人	通所33人

※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。



(イ) 基本的経営戦略

脳卒中・神経脊椎センターは、平成24年度から医療機能の拡大を図り、現在は、中枢神経全般に対応する新たな機能の専門病院として運営しています。平成27年1月1日には、病院名称についても、機能拡大に合わせて変更しました。

脳卒中・神経疾患・脊椎脊髄疾患はいずれも、今後のさらなる高齢化の進展に伴い医療ニーズの増加が見込まれます。引き続き、脳卒中に対する高度な医療機能を発揮していくとともに、新たに取り組む神経難病、脊柱側弯症、脊髄損傷など、市域に不足している政策的医療の充実を図ります。

公立の専門病院として、医療機能の一層の充実を図り、市民が求める良質かつ先進的な専門医療を、急性期から回復期まで一貫して提供します。また、そうした特色を活かし、病院ブランドの確立を図るとともに、患者数及び収益増による経営改善を進め、自立的経営基盤を確立します。

(ウ) 収支目標と主な経営指標

		25年度 決	26年度 算	27年度 算	対前年度 算
収支目標	経常収支	△10.61億円	0.04億円	1.44億円	—
	入院収益	36.24億円	42.49億円	44.48億円	4.7%
	外来収益	4.95億円	5.76億円	6.58億円	14.2%
経営指標	病床利用率	71.0%	80.0%	82.7%	2.7p
	入院診療単価	46,579円	48,500円	49,000円	1.0%
	外来診療単価	11,719円	11,800円	12,300円	4.2%
	給与費対医療収益比率	90.2%	84.9%	82.8%	△2.1p

※平成26年度以降は、民間の企業会計原則の考え方を取り入れた新しい会計基準により算定しています。
※給与費対医療収益比率における医療収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。




【脳卒中・神経脊椎センター スタッフ】

		25年度 決	26年度 算	27年度 算	対前年度 算
業務量	(一日平均)	(213人)	(240人)	(248人)	
	入院患者数	77,797人	87,600人	90,768人	3.6%
	(一日平均)	(173人)	(200人)	(220人)	
外来患者数	42,264人	48,800人	53,460人	9.5%	

ウ みなと赤十字病院

(ア) みなと赤十字病院の概要

開 院	平成17年4月1日	
所 在 地	中区新山下三丁目12番1号	
敷 地 面 積	28,613㎡	
建物延床面積	74,148㎡ (地下駐車場等を含む)	
病 床 数	634床 (一般584床、精神50床)	
職 員 数	1,026人 (平成27年4月現在)	
	うち 医師 195人 看護職員 553人	

(イ) 協定に基づく政策的医療

指定管理者制度を導入しているみなと赤十字病院は指定管理者である日本赤十字社が、引き続き救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供していきます。

このほか、指定管理者独自の取組として、がん診療の機能強化、地域医療機関との連携強化、医療従事者の人材育成を推進します。

また、病院の長期修繕計画などを踏まえ、基本協定を見直し、引き続き良質な医療と快適な療養環境を提供します。

(ウ) 病院事業会計における経常収支

		25年度 決 算	26年度 予 算	27年度 予 算	対前年度 予 算
収 支 目 標	経 常 収 支	△ 13.29億円	0.05億円	0.21億円	—

※公営企業会計制度の見直しに伴い平成26年度予算以降、従来と比較して経常収支等の予算計上額に大きな変動があります。

(エ) 日本赤十字社の収支目標と主な経営指標 (日本赤十字社決算報告書、事業計画書より)

		25年度 決 算	26年度 予 算	27年度 予 算	対前年度 予 算
収 支 目 標	経 常 収 支	6.19億円	2.34億円	2.71億円	—
	入 院 収 益	136.81億円	140.28億円	142.19億円	1.4%
	外 来 収 益	32.32億円	32.86億円	33.41億円	1.7%
経 営 指 標	病 床 利 用 率	86.4%	86.4%	84.9%	△ 1.5p
	入 院 診 療 単 価	70,117円	70,198円	72,463円	3.2%
	外 来 診 療 単 価	11,847円	11,737円	11,792円	0.5%
	給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	48.1%	49.1%	49.2%	0.1p



【海上保安庁との災害訓練の様子】

(オ) 業務量 (日本赤十字社決算報告書、事業計画書より)

		25年度 決 算	26年度 予 算	27年度 予 算	対前年度 予 算
業 務 量	(一日平均)	(535人)	(547人)	(538人)	
	入 院 患 者 数	195,112人	199,830人	196,908人	△ 1.5%
	(一日平均)	(1,118人)	(1,148人)	(1,166人)	
	外 来 患 者 数	272,829人	280,000人	283,338人	1.2%

エ 一般会計繰入金

(ア) 基本的な考え方と見直し内容

- 一般会計繰入金については、総務省繰出基準外の繰入を原則行わない現行の枠組みを維持しながら、研究研修経費等の自主財源化や、脳卒中・神経脊椎センターの医療機能の拡充により内容を見直しました。
- これまでの見直しにより、政策的医療等に対する繰入金は、17年度の地方公営企業法の全部適用以降、着実に削減が進んでいます。
- 建設改良費等に対する繰入金については、再整備事業を含め、一般会計繰入金の総額を抑制・平準化できるよう計画的な投資・償還を行い、その上で必要な額を繰入れ、市民のために医療機能の充実を図っています。

見直し項目

(単位：千円)

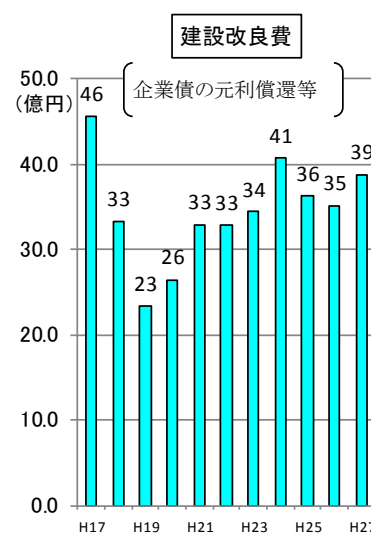
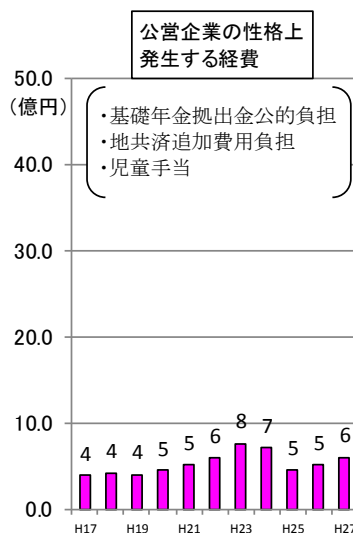
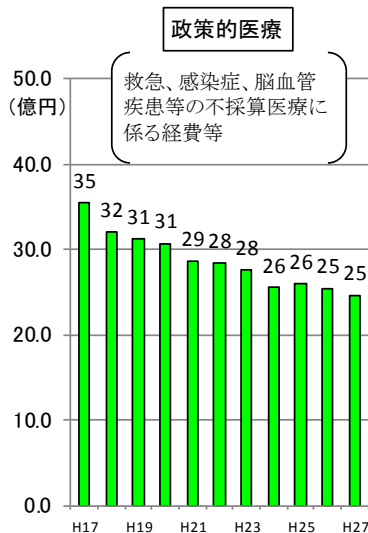
項目	27年度(見直し後)		26年度(旧)	差引	見直し内容
	金額				
研究研修経費	0		58,936	△ 58,936	自主財源化したことにより廃止
経営改革経費	0		500	△ 500	自主財源化したことにより廃止
脳卒中・神経疾患医療経費	1,504,056		1,521,475	△ 17,419	医療機能拡大に合わせて内容を見直し(脳血管疾患医療経費から名称変更)

(イ) 一般会計繰入金の性質別推移

(単位：億円)

	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 予算	27年度 予算
政策的医療	35.4	32.1	31.2	30.7	28.6	28.4	27.6	25.5	25.9	25.4	24.6
市民病院	12.7	9.5	9.3	8.9	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	5.5	5.0
脳卒中・神経脊椎センター	19.1	19.3	18.9	18.6	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3
みなと赤十字病院	3.6	3.3	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公営企業の性格上発生する経費	3.9	4.2	4.1	4.5	5.2	6.0	7.6	7.1	4.5	5.2	6.1
市民病院	2.6	2.8	2.7	3.0	3.6	4.1	5.2	4.9	3.1	3.7	4.0
脳卒中・神経脊椎センター	1.3	1.4	1.3	1.5	1.6	1.9	2.4	2.2	1.5	1.5	2.1
みなと赤十字病院	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設改良費	45.6	33.3	23.4	26.5	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.1	38.8
市民病院	5.1	5.2	4.4	5.1	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.5	9.8
脳卒中・神経脊椎センター	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.8	10.2
みなと赤十字病院	10.9	13.4	10.1	12.4	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.9	18.8
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	85.0	69.5	58.7	61.7	66.7	67.2	69.6	73.3	66.7	65.7	69.5
市民病院	20.4	17.4	16.4	17.1	16.0	16.4	17.0	19.6	16.1	15.7	18.7
脳卒中・神経脊椎センター	29.3	29.5	29.1	29.0	28.4	28.6	29.9	31.4	28.4	27.8	28.6
みなと赤十字病院	14.5	16.7	13.1	15.5	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.2	22.1
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



(9) 市民病院の再整備を計画的に推進します。

【民有地の取得について】

民有地(約17,000㎡)の取得について地権者と契約を締結します。

- 市の財産評価審議会の答申や損失補償基準規程を踏まえて用地取得額を算出、27年度は取得額の一部(5億円)を予算計上し、28～29年度に債務負担(限度額70億円)を設定

【基本設計について】

高度急性期を担う病院としての機能を発揮するとともに、患者の療養環境や公園との一体性に配慮した設計を進めていきます。

(具体的な取組)

- 政策的医療や市民の健康危機管理の拠点等として、機能を発揮できる医療機器や部門等の配置
- ニッパツ三ツ沢球技場からの音に対する十分な対策
- 十分な台数の駐車場の整備や周辺道路の改良

【課題として検討すべき事項】

全体として、コストを抑制しながら、以下の項目について基本設計の中で取り組みます。

- 高度急性期医療を担う病院としての医療機能の具体化(市立大学とも連携)
- 地域医療の質向上に向け、人材育成や地域連携のためのネットワーク構築
- 公園に隣接する利点を活かした健康づくりなど市の施策との連携
- 民間活力の導入

【27年度事業費】約7億8,100万円

用地取得費、基本設計業務委託等(一般会計繰入金:約1億4,100万円)

※現時点で見込まれる総事業費 約426億円

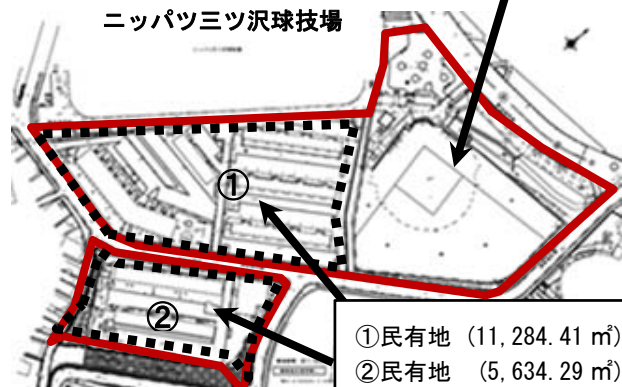
全体スケジュール



※スケジュールは、同じ規模の病院の整備状況を参考にしたものです。

敷地概要 (病院敷地全体で約 30,000 ㎡)

三ツ沢公園野球場



①民有地 (11,284.41 ㎡)
②民有地 (5,634.29 ㎡)
計 16,918.70 ㎡

医療機能に係る基本方針

高度急性期を中心とした将来にわたる先進的な医療サービスの提供と市立病院としての役割の発揮

政策的医療の拠点

市民の健康危機管理の拠点

地域医療全体の質向上のための拠点

事業概要

- 病床数: 650 床 (うち感染症病床 26 床)
- 計画外来患者数: 1,200 人/日程度
- 診療科数等: 現行 33 科の診療領域を維持しつつ、機能に応じた再編を検討
- 延床面積: 60,000 ㎡以上 (病床 1 床あたり 90 ㎡以上、現状 66.5 ㎡)

平成 27 年 度 医 療 局

一般会計

	事業名
2025年を見据えた医療提供体制の構築	
	ICTを活用した地域医療ネットワーク
	在宅医療連携推進事業【介護保険事業会計へ】
	地域医療を支える市民活動推進事業
	医療に関する総合的な広報推進事業
	医療政策推進事業
	看護人材確保事業
	横浜市医師会立看護専門学校再整備事業
	医師等人材確保対策事業
	医療政策人材育成事業
	疾病の重症化予防～健診から治療までの医療的アプローチ～(健康アクション推進事業)
	歯科保健医療推進事業
	医療機関整備資金貸付事業
	病院事業会計繰出金
地域中核病院の支援	
	地域中核病院支援事業
総合的ながん対策の推進	
	総合的ながん対策推進事業
子どもを産み・育てる医療環境の整備	
	産科医療対策事業
	産科拠点病院事業
	周産期救急医療対策事業
	小児救急医療対策事業
救急・災害医療体制の充実	
	精神疾患を合併する身体救急医療体制(仮称)事業
	救急医療センター運営事業
	初期救急医療対策事業
	二次救急医療対策事業
	疾患別救急医療体制事業(脳血管疾患・急性心疾患・外傷)
	外国籍市民救急医療対策補助事業
	横浜市重度外傷センター(仮称)整備事業
	病病連携強化事業
	YMAT(横浜救急医療チーム)運営事業
	災害医療政策事業
	災害対策訓練事業
	震災等医療事業
先進的医療の推進支援	
	横浜臨床研究ネットワーク支援事業
	総合的ながん対策推進事業【再掲】
	計

介護保険事業費会計

	在宅医療連携推進事業
--	------------

合計

	計
--	---

【参考1】

予 算 事 業 別 一 覧

(単位:千円)

27年度		26年度		増△減(27-26)	
総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債
1,035,965	722,680	1,112,576	740,240	△ 76,611	△ 17,560
37,292	768	0	0	37,292	768
0	0	49,064	0	△ 49,064	0
13,655	13,655	15,281	15,281	△ 1,626	△ 1,626
5,000	4,040	0	0	5,000	4,040
55,088	39,177	51,476	35,545	3,612	3,632
500,465	500,465	511,394	511,394	△ 10,929	△ 10,929
39,273	39,273	51,680	51,680	△ 12,407	△ 12,407
16,410	16,410	16,410	16,410	0	0
2,761	2,761	1,641	1,641	1,120	1,120
683	683	358	351	325	332
89,613	89,613	89,713	89,713	△ 100	△ 100
275,725	15,835	325,559	18,225	△ 49,834	△ 2,390
6,950,769	6,950,769	6,566,676	6,566,676	384,093	384,093
281,348	91,348	311,698	261,698	△ 30,350	△ 170,350
281,348	91,348	311,698	261,698	△ 30,350	△ 170,350
150,000	149,208	0	0	150,000	149,208
150,000	149,208	0	0	150,000	149,208
434,199	359,896	415,553	373,987	18,646	△ 14,091
73,180	47,940	61,534	36,294	11,646	11,646
40,070	40,070	45,070	45,070	△ 5,000	△ 5,000
90,148	90,148	78,148	78,148	12,000	12,000
230,801	181,738	230,801	214,475	0	△ 32,737
1,081,663	1,065,505	1,107,178	1,102,051	△ 25,515	△ 36,546
24,023	12,266	0	0	24,023	12,266
273,722	273,703	269,535	269,495	4,187	4,208
363,882	359,808	363,240	359,232	642	576
370,341	370,341	347,788	347,788	22,553	22,553
3,879	3,879	0	0	3,879	3,879
647	339	2,190	1,111	△ 1,543	△ 772
0	0	80,000	80,000	△ 80,000	△ 80,000
0	0	1,375	1,375	△ 1,375	△ 1,375
3,739	3,739	1,918	1,918	1,821	1,821
319	319	0	0	319	319
1,192	1,192	0	0	1,192	1,192
39,919	39,919	41,132	41,132	△ 1,213	△ 1,213
150,000	150,000	0	0	150,000	150,000
100,000	100,000	0	0	100,000	100,000
50,000	50,000	0	0	50,000	50,000
10,033,944	9,439,406	9,513,681	9,044,652	520,263	394,754

(単位:千円)

291,151	56,776	0	0	291,151	56,776
---------	--------	---	---	---------	--------

(単位:千円)

10,325,095	9,496,182	9,513,681	9,044,652	811,414	451,530
------------	-----------	-----------	-----------	---------	---------

病院事業会計 予算総括表

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減
収益的収入	31,450,969	31,347,716	103,253
市民病院	20,648,821	20,684,467	△ 35,646
脳卒中・神経脊椎センター	7,916,238	7,734,482	181,756
みなと赤十字病院	2,885,910	2,928,767	△ 42,857
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	32,816,776	32,931,993	△ 115,217
市民病院	21,679,615	21,619,771	59,844
脳卒中・神経脊椎センター	8,272,420	8,388,359	△ 115,939
みなと赤十字病院	2,864,741	2,923,863	△ 59,122
収益的収支(A)	△ 1,365,807	△ 1,584,277	218,470
うち予備費(B)	300,000	60,000	240,000
うち特別損益(C)	△ 1,486,609	△ 2,214,700	728,091
経常収支 (A + B - C)	420,802	690,423	△ 269,621

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減
資本的収入	4,855,305	4,546,014	309,291
市民病院	2,249,368	2,226,109	23,259
脳卒中・神経脊椎センター	1,201,339	940,216	261,123
みなと赤十字病院	1,404,598	1,379,689	24,909
資本的支出	6,486,975	6,022,900	464,075
市民病院	2,996,578	2,863,895	132,683
脳卒中・神経脊椎センター	1,659,654	1,353,155	306,499
みなと赤十字病院	1,830,743	1,805,850	24,893
資本的収支	△ 1,631,670	△ 1,476,886	△ 154,784

(参考1)【上記のうち、一般会計繰入金】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減
一般会計繰入金	6,950,769	6,566,676	384,093
うち収益的収入	3,746,474	3,845,532	△ 99,058
うち資本的収入	3,204,295	2,721,144	483,151

(参考2)【予定キャッシュフロー計算】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減
資金増加額	60,885	635,821	△ 574,936

市民病院 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減	説 明
市民病院 収益的収入	20,648,821	20,684,467	△ 35,646	
経常収益(A)	20,648,821	20,684,467	△ 35,646	
入院収益	13,668,809	13,782,923	△ 114,114	一般病床利用率90.0% 診療単価66,500円
外来収益	4,738,500	4,575,000	163,500	1日平均患者数1,300人 診療単価15,000円
一般会計繰入金	874,962	966,353	△ 91,391	基礎年金拠出金公的負担に対する繰入金の減
その他	1,366,550	1,360,191	6,359	
市民病院 収益的支出	21,679,615	21,619,771	59,844	
経常費用(B)	20,392,895	20,002,794	390,101	
給与費	11,283,193	10,920,945	362,248	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	5,032,042	5,274,262	△ 242,220	新物流システム導入による診療材料費の減
減価償却費 資産減耗費	1,038,307	857,904	180,403	電子カルテシステムの償却開始
経費等 (光熱水費、委託料等)	3,039,353	2,949,683	89,670	
特別損失	1,086,720	1,576,977	△ 490,257	過年度引当金の計上(2年目)
予備費	200,000	40,000	160,000	
経常収支 (A - B)	255,926	681,673	△ 425,747	

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減	説 明
市民病院 資本的収入	2,249,368	2,226,109	23,259	
企業債	1,250,000	1,597,000	△ 347,000	
一般会計繰入金	998,368	601,249	397,119	
その他 (備品購入費充当補助金等)	1,000	27,860	△ 26,860	
市民病院 資本的支出	2,996,578	2,863,895	132,683	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	1,530,539	1,884,296	△ 353,757	
企業債元金償還金	1,443,479	957,759	485,720	
その他 (看護学生に対する奨学金等)	22,560	21,840	720	
資本的収支	△ 747,210	△ 637,786	△ 109,424	

【参考】【予定キャッシュフロー計算】

(単位:千円)

資金増加額	70,145	628,226	△ 558,081	
-------	--------	---------	-----------	--

脳卒中・神経脊椎センター 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減	説 明
脳卒中・神経脊椎センター 収 益 的 収 入	7,916,238	7,734,482	181,756	
経 常 収 益 (A)	7,916,238	7,734,482	181,756	
入 院 収 益	4,447,632	4,248,600	199,032	一般病床利用率82.7% 診療単価49,000円
外 来 収 益	657,558	575,840	81,718	1日平均患者数220人 診療単価12,300円
一 般 会 計 繰 入 金	2,063,529	2,042,002	21,527	共済追加費用に対する繰入金の増
介 護 老 人 保 健 施 設 収 益	28,080	28,080	-	
そ の 他	719,439	839,960	△ 120,521	
脳卒中・神経脊椎センター 収 益 的 支 出	8,272,420	8,388,359	△ 115,939	
経 常 費 用 (B)	7,772,531	7,730,636	41,895	
給 与 費	4,284,347	4,155,667	128,680	
材 料 費 (薬品費、診療材料費等)	944,037	860,563	83,474	
減 価 償 却 費 資 産 減 耗 費	759,260	915,466	△ 156,206	設備等の償却期間完了による減
介 護 老 人 保 健 施 設 費 用	28,676	97,396	△ 68,720	設備等の償却期間完了による減
経 費 等 (光熱水費、委託料等)	1,756,211	1,701,544	54,667	
特 別 損 失	399,889	637,723	△ 237,834	過年度引当金の計上(2年目)
予 備 費	100,000	20,000	80,000	
経 常 収 支 (A - B)	143,707	3,846	139,861	

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減	説 明
脳卒中・神経脊椎センター 資 本 的 収 入	1,201,339	940,216	261,123	
企 業 債	400,000	200,000	200,000	
一 般 会 計 繰 入 金	801,329	740,206	61,123	
そ の 他	10	10	-	
脳卒中・神経脊椎センター 資 本 的 支 出	1,659,654	1,353,155	306,499	
建 設 改 良 費 (工事費、備品購入費等)	400,000	200,000	200,000	
企 業 債 元 金 償 還 金	1,259,654	1,153,155	106,499	
資 本 的 収 支	△ 458,315	△ 412,939	△ 45,376	

(参考)【予定キャッシュフロー計算】

(単位:千円)

資 金 増 加 額	1,175	6,624	△ 5,449	
-----------	-------	-------	---------	--

みなと赤十字病院 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成27年度	平成26年度	差引増△減	説 明
みなと赤十字病院 収益的収入	2,885,910	2,928,767	△ 42,857	
經常収益(A)	2,885,910	2,928,767	△ 42,857	
一般会計繰入金	807,983	837,177	△ 29,194	
指定管理者負担金	673,721	688,941	△ 15,220	
その他	1,404,206	1,402,649	1,557	
みなと赤十字病院 収益的支出	2,864,741	2,923,863	△ 59,122	
經常費用(B)	2,864,741	2,923,863	△ 59,122	
経費 (指定管理者交付金等)	481,682	498,142	△ 16,460	
減価償却費	1,551,985	1,555,029	△ 3,044	
支払利息等	831,074	870,692	△ 39,618	
經常収支 (A - B)	21,169	4,904	16,265	

【資本的収支】

(単位:千円)

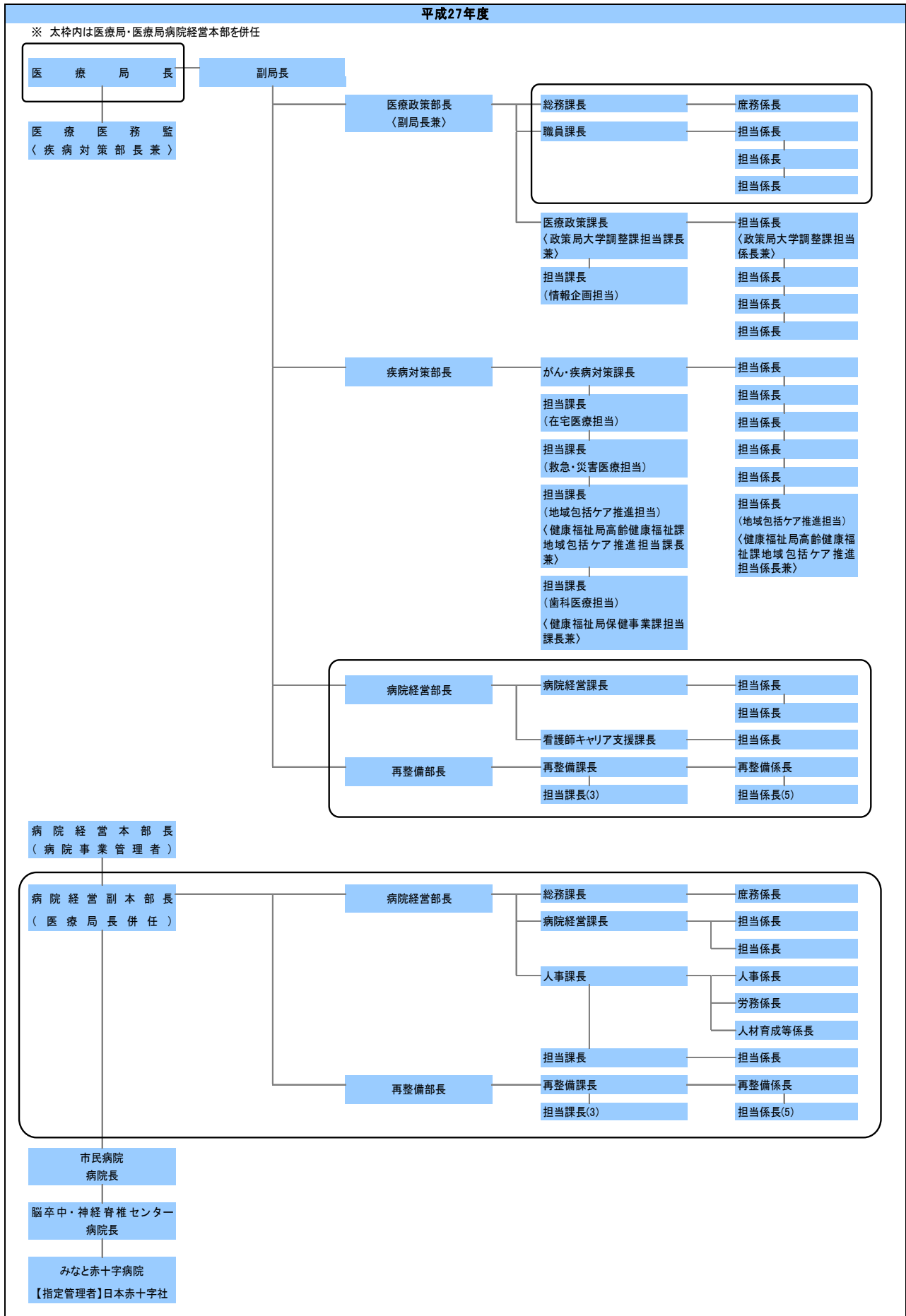
	平成27年度	平成26年度	差引増△減	説 明
みなと赤十字病院 資本的収入	1,404,598	1,379,689	24,909	
企業債	-	-	-	
一般会計繰入金	1,404,598	1,379,689	24,909	
みなと赤十字病院 資本的支出	1,830,743	1,805,850	24,893	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	60,000	74,000	△ 14,000	
企業債元金償還金	1,770,743	1,731,850	38,893	
資本的収支	△ 426,145	△ 426,161	16	

(参考)【予定キャッシュフロー計算】

(単位:千円)

資金増加額	△ 10,435	971	△ 11,406	
-------	----------	-----	----------	--

平成27年度 医療局・医療局病院経営本部 組織機構図



平成27年度 医療局・医療局病院経営本部 現在員数(H27.4.14現在)

【医療局】

	課	合計	局長	医療 医務監	部長	課長級	係長級	職員
医療局		52	1	1	1	13	15	21
	医療政策部	35			1	10	10	14
	総務課(病院経営本部併任)	5				1	1	3
	職員課(病院経営本部併任)	11				1	3	7
	医療政策課	10				2	4	4
	研修派遣(国・中核病院等)	8				6	2	
	疾病対策部	15			(1)	3	5	7
	がん・疾病対策課	15				3	5	7
	地域包括ケア推進担当 (健康福祉局兼務)					①	①	
	歯科医療担当 (健康福祉局兼務)					①		

()数字…医療医務監兼務のため外数

丸数字…健康福祉局兼務のため外数

【医療局病院経営本部】

	課	合計	事業管理者	副本部長	部長	課長級	係長級	職員
医療局病院経営本部		23	1	(1)	2	6	9	5
	病院経営部	9			1	2	3	3
	病院経営課(医療局併任)	6				1	2	3
	看護キャリア支援課(医療局併任)	2				1	1	
	再整備部	13			1	4	6	2
	再整備課(医療局併任)	13			1	4	6	2

()数字…医療局長併任のため外数

【市立病院】職種別現在員数

	病院	合計	医師	看護師 助産師 保健師	薬剤師	臨床 検査 技師	診療 放射線 技師	療法士(理 学・作業・ 心理)、言語 聴覚士	臨床工学技 士	管理 栄養士	事務 技術 MSW その他
市立病院(直営)		1474	229	878	47	51	47	90	15	10	107
	市民病院	1058	203	637	33	42	35	18	12	7	71
	脳卒中・神経脊椎センター	416	26	241	14	9	12	72	3	3	36
市立病院(指定管理者)		1026	195	553	38	41	34	29	11	8	117
	みなと赤十字病院	1026	195	553	38	41	34	29	11	8	117

* 医師は、常勤医、研究医、研修医等の総数

* 休職・休業中の職員数は除く。

横浜市の主な救急医療政策

資料 2

2015年 7月
横浜市医療局



横浜市人口 3,712,170人 (2015.4.1)
(北部医療圏1,561,271人 西部医療圏1,103,552人 南部医療圏1,047,347人)

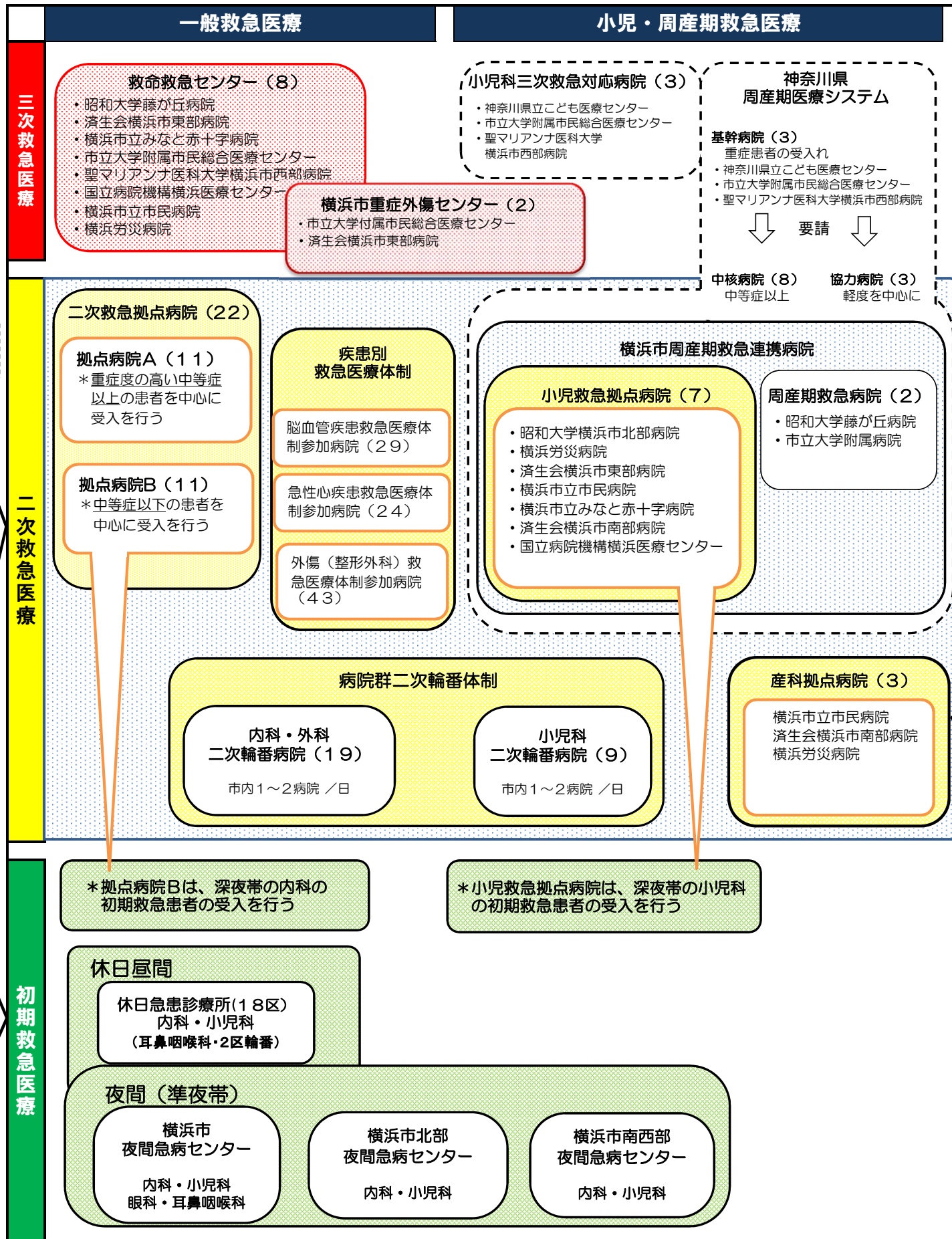
横浜市の政策1 「二次救急拠点病院の整備」

- * 横浜市の新たな二次救急医療体制は、市域全域(3医療圏)を対象として、24時間365日救急搬送患者に対応する「二次救急拠点病院」と、全国で一般的な「病院群輪番病院」を併用した、本市独自の二次救急医療体制で、22年4月から運用を開始。
- * 二次救急拠点病院は、24時間365日、内科・外科の救急搬送の受入に対応する病院で、AとBに分けて本市が指定。
- * 比較的重症度の高い中等症以上の患者を中心に受け入れる病院を二次救急拠点病院A、比較的重症度の低い患者を中心に受け入れる病院を二次救急拠点病院Bと位置づけ。
- * 現在、市内22病院が指定。

- (参考)主な効果
- * 本市全体の救急搬送件数が増加する中、二次救急拠点病院、輪番病院全てが救急搬送患者受入に対応し、いずれの病院も夜間・休日の救急搬送患者受入数が増加している。
 - * 横浜市が目指すべき方向である、市内各病院の診療機能に応じた機能分化や傷病者の重傷度・緊急度に応じた受入体制が進みつつある。
 - * 夜間・休日二次救急受入体制
拠点病院 22+ 輪番病院 1~2

横浜市の政策2 「初期救急救急医療体制の充実・強化」

- * 休日日中の医療体制
各区休日急患診療所(18か所) → 内科・小児科 (耳鼻咽喉科・2か所輪番)
- * 夜間の医療体制
 - ① 準夜帯の対応(20時~24時)
夜間急病センター(3か所) → 内科・小児科 (眼科・耳鼻咽喉科)
 - ② 深夜帯の対応(0時~翌8時30分頃)
二次救急拠点病院B → 内科
小児救急拠点病院 → 小児科



横浜市の政策3 「横浜市重症外傷センター」

- * 市の外傷診療の拠点として、交通事故や多発外傷などの重症外傷患者の救急搬送を24時間体制で受け入れる外傷センターを行政主導で整備。
 - * 救命救急センターに併設して整備。
 - * 重症外傷の救急搬送基準を策定。
- (期待される効果)
- 搬送困難事案の解消。
 - 症例増による外傷診療水準の質の向上(外傷系医師の技術力向上及び、負担軽減による、より良い労働環境)

横浜市の政策4 「小児救急拠点病院の整備」

- * 小児科二次輪番制参加病院が減少してきたことから、本市独自に、24時間365日体制で小児科二次救急患者の受入を行う「小児救急拠点病院」を7病院を指定し、小児救急医療体制の維持・確保。
- * 小児救急拠点病院の指定による小児科医の集約化により、良好な労働環境の中での適切な患者受入れと医療提供が可能。更に、夜間・休日を含め常時2人以上の常勤医による診療体制を確保できる体制として、小児科常勤医11人以上の体制確保を推奨し、人件費の一部を助成。

(参考)25年度実績
11人以上体制の小児救急拠点病院
7病院中6病院 (7病院平均 12.0人)

横浜市の政策5 「産科拠点病院の整備」

- * 二次救急患者を、24時間体制で受入。
- * 夜間・休日に2人以上の産科医による当直体制。
- * 産科常勤医10人以上の体制確保。
- * 未受診妊婦等受入困難な患者を受入。

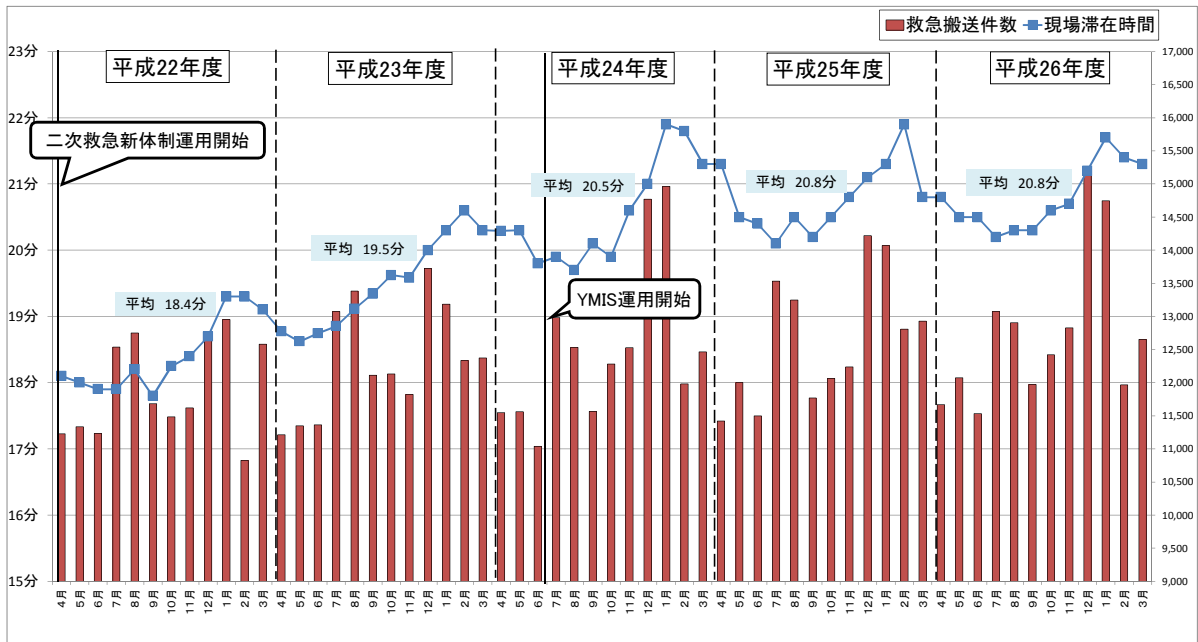
横浜市の政策6 「疾患別救急医療体制の整備」

- * 脳血管疾患救急医療体制、急性心疾患救急医療体制、外傷(整形外科)救急医療体制
- * 緊急性を要することや搬送困難になりやすい個別の疾患の応需情報を、横浜市救急医療情報システム(YMIS)を用いて、病院から救急隊にリアルタイムに提供し、迅速な救急搬送。
- * 体制参加病院の連絡会・研究会を開催、治療実績の分析、公表などを行い、市全体としての医療水準を向上。

横浜市の救急車搬送の状況

- 表 1 夜間・休日の救急車搬送件数【救急医療体制別、重症度別】
表 2 夜間・休日の救急車搬送件数の割合【救急医療体制別、重症度別】
表 3 救急搬送件数及び平均現場滞在時間（月ごと）
表 4 医療機関への受入照会回数
横浜市救急医療情報システム（YMI S）について

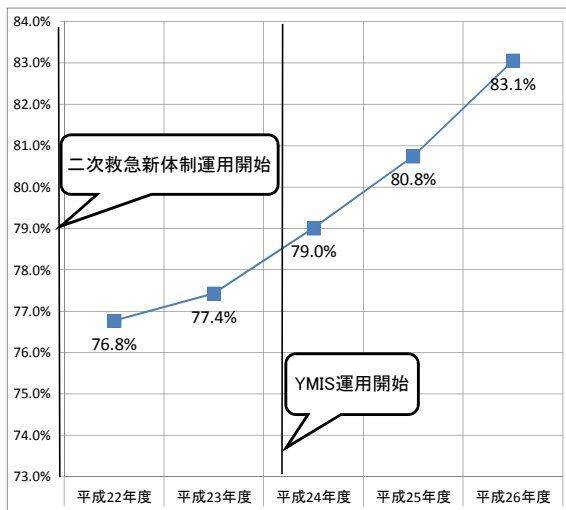
表3 救急搬送件数及び平均現場滞在時間



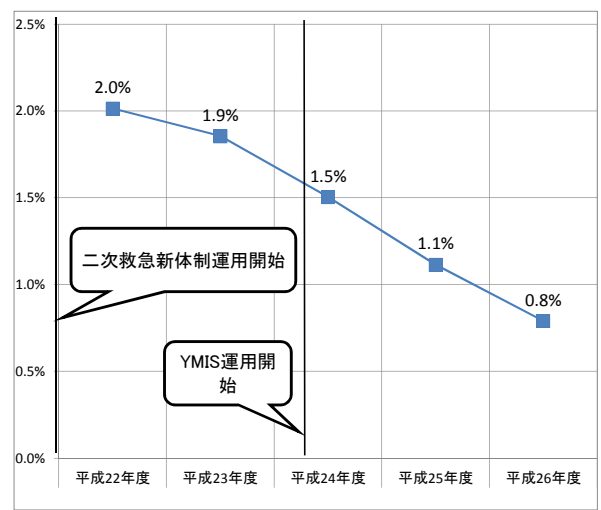
(消防局救急統計データにもとづき、医療局が作成)

表4 医療機関への受入照会回数

病院照会回数1回の割合



病院照会回数5回以上の割合



年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
割合	76.8%	77.4%	79.0%	80.8%	83.1%
対26年度	▲6.3P	▲5.7P	▲4.1P	▲2.3P	

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
割合	2.0%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%
対26年度	1.2P	1.1P	0.7P	0.3P	

(消防局救急統計データにもとづき、医療局が作成)

横浜市救急医療情報システム（YMIS）について

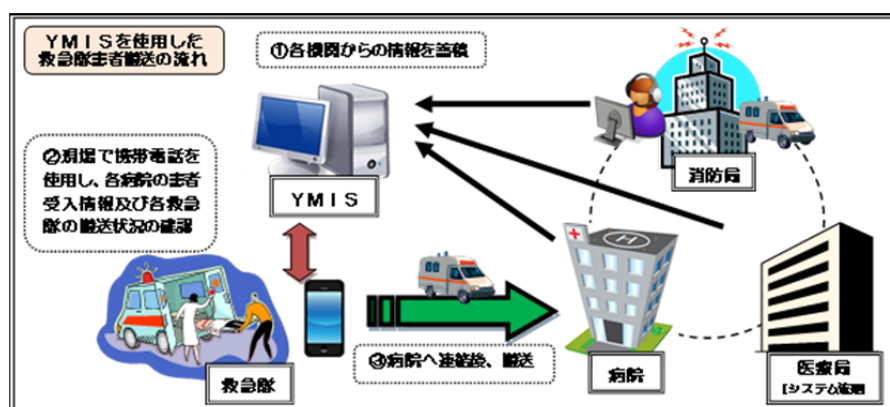
1 YMIS とは

救急活動の搬送先病院選定において、医療機関のリアルタイムな状況がわからないまま救急隊が医療機関に電話照会していたため、処置中や他の救急隊の搬送により搬送受入れに至らないにもかかわらず重複して照会してしまうなど、病院選定に時間を要する状況がありました。そこで、搬送先病院選定の効率化による現場滞在時間の短縮を図るため、YMIS を開発し平成 24 年 6 月から運用しています。

YMIS は、医療局が管理・運用しており、救急隊はスマートフォンで、本市の救急医療体制参加医療機関はパソコンで情報の閲覧と入力を行うことで、医療機関のリアルタイムな救急搬送における情報の共有を図っています。

YMIS の運用を開始したことで、救急隊が現場で搬送先医療機関を決定する病院選定において、1 回の照会で決定する割合が上昇し、5 回以上の照会を要する割合が低下するなど、一定の導入効果が出ています。

図 1 YMIS と各機関の関連イメージ



2 主な機能

- ・スマートフォンで受入可否情報を確認し、そのまま電話で照会
- ・対応可能な診療科や内視鏡・脳卒中治療等の疾患に応じた診療体制の情報提供
- ・ベッド満床や緊急手術などによる救急受入ストップの情報提供
- ・病院ごとの救急隊の搬送状況の把握
- ・行政からの感染症等お知らせ

3 YMIS 導入のメリット

- ・病院の診療体制がわかることにより、適切な病院選定が可能
- ・リアルタイムな病院の受入状況が把握でき、病院選定時の病院への照会回数が減少
- ・行政からのお知らせを、救急隊や医療機関へ容易に発信及び共有が可能

(裏面あり)

横浜市

横浜市救急医療情報システム

Yokohama emergency Medical Information System

ホーム 応需情報参照 応需情報登録 申請・報告書 記録管理 システム管理 お問い合わせ ログアウト

ホーム > 救急応需情報参照

応需表の印刷

県システム取込日時 2015/07/24 09:50:33
2015/07/24 16:35:32 現在

救:救命救急センター A:二次救急拠点病院A B:二次救急拠点病院B 小:小児救急拠点 論:一般輪番 小:小児輪番

三次・二次救急拠点病院A

	医療機関	横浜市システム情報										県システム																		
		応需設定	救急患者 処置情報	救急隊 搬送情報	疾患別	脳血管 心疾患	外傷整形 内視鏡	内	外	呼	消	心	神	脳	血	内	形	皮	肛	法	救	精	麻	産	婦	小				
鶴見	済生会横浜市東部病院 救 A 小				9-17 ◎ - ○ 17-9 ◎ - △																									
中	みなと赤十字病院 救 A 小			16:06 中 北方隊 15:55 西 西隊	9-17 ◎ ● △ 17-9 ◎ ▲ △																									
南	横浜市立大学附属市民 総合医療センター 救 済生会横浜市南部病院 A 小			16:04 南 中村町隊	9-17 ◎ - - 17-9 ◎ - -																									
港南	済生会横浜市南部病院 A 小			16:15 洋光台 16:15 野庭	9-17 ◎ ○ ○ 17-9 ◎ ○ ○																									
保土	横浜市立市民病院 救 A 小				9-17 ◎ ● ○ 17-9 ◎ ● ○																									
旭	聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院 救				9-17 ◎ - - 17-9 ◎ - -																									
金沢	横浜南共済病院 A				9-17 ◎ ● ○ 17-9 ◎ ▲ △																									
港北	横浜労災病院 救 A 小				9-17 ◎ ○ ○ 17-9 ◎ ○ ○																									
青葉	昭和大学藤が丘病院 救 A				9-17 ◎ ● ○ 17-9 ◎ ● ○																									
都筑	昭和大学横浜市北部 病院 A 小		麻酔科 処置多忙 OP適用患者様の受け入れ 不可 整形外科 医師不在		9-17 ◎ ○ ○ ○ 17-9 × ○ × ○																									

<スマートフォン版>搬送受入状況・連絡先等確認ページ ※スマートフォン版は救急隊が利用しています。

横浜市救急医療情報システム
Yokohama emergency Medical Information System

救急隊通話記録・応需情報

★医療機関情報
(中区)

みなと赤十字病院

[県応需情報]
青外%脳%心%外%内%形%皮%肛%法%救%精%麻%産%婦%小

[横浜市疾患別対応情報]

疾患	9-17	17-9
脳血管	◎	○
心疾患	○	○
外傷整形	●	▲
内視鏡	△	△

みなと赤十字病院
[電話]

代表昼:
代表夜:

みなと赤十字病院
[ホットライン]

[Cライン]

[Eライン (循環器疾患を含む成人用回線)]

[小児科専用]

[産婦人科疾患専用 (救命救急C受付) ※不通時はEラインへ]

[救急隊通話登録]

搬送中

[備考]

高齢者の救急医療における検討課題

横浜市の救急医療体制の充実は、370万市民一人ひとりの命と暮らしに深く関わりがあるため、市民の関心が高い市政の一つとなっています。平成26年度の横浜市民意識調査では、市政に対する要望項目において、「病院や救急医療などの地域医療」が25.2%で第2位（25年度2位、24年度2位）になるなど、昨今の厳しい救急医療情勢と市民の期待の大きさが反映された結果となっています。

横浜市救急医療検討委員会では、平成17年7月の設置以来、横浜市の救急医療体制の一層の充実を図るために、本市の救急医療体制の現状、課題及び解決策などについて協議し、その結果を市長への提言として取りまとめていただけてきました。

これまでの提言については、本市の医療政策事業として予算化し、初期救急医療、二次救急医療など個別に事業化してきました。

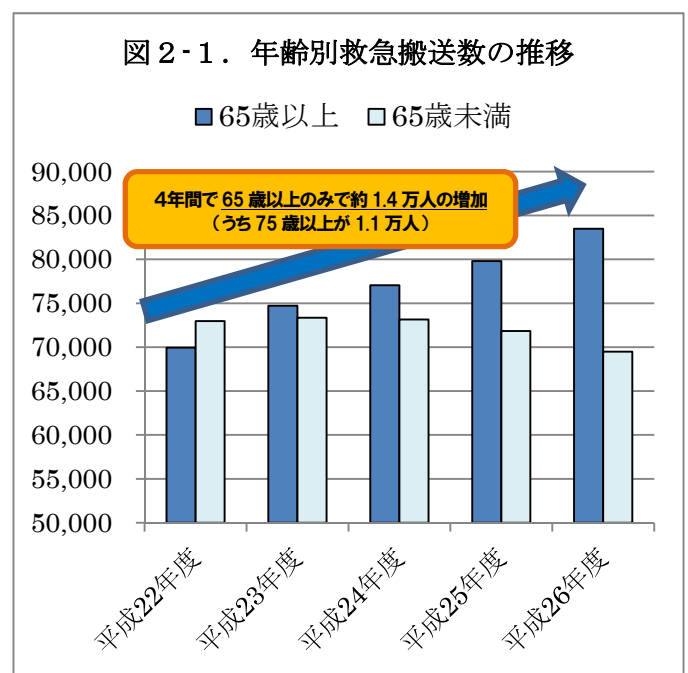
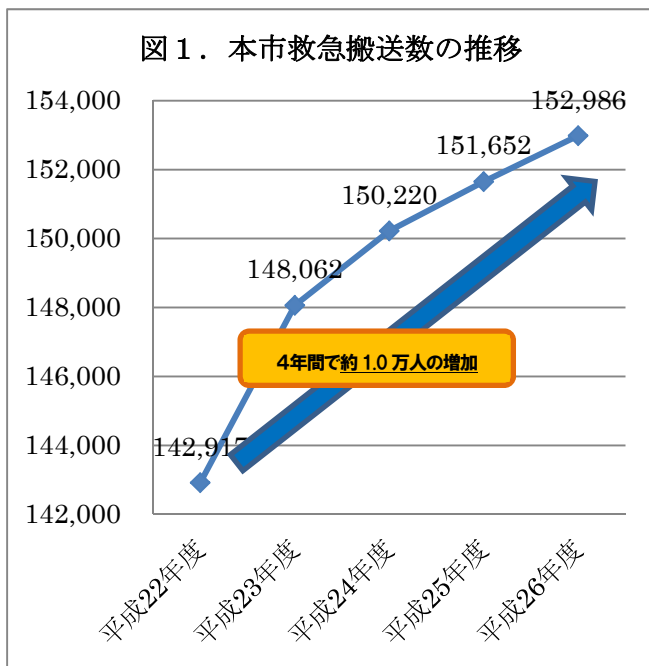
本市における高齢化の状況については、平成27年1月現在で約85万人となっており、横浜市の人口の23%を占めています。また、平成22年の国勢調査によりますと、高齢者の一人暮らし世帯が約13.2万人、高齢者夫妻の世帯が約15.1万世帯（約30.2万人）となっており、さらに、要介護認定者は13.7万人となっており、施設などのサービス利用者は約3.5万人となっています。

これらの将来推計によると、平成37年（2025年）において、要介護認定者は22.7万人となっており、施設などのサービス利用者は約4.7万人となっています。

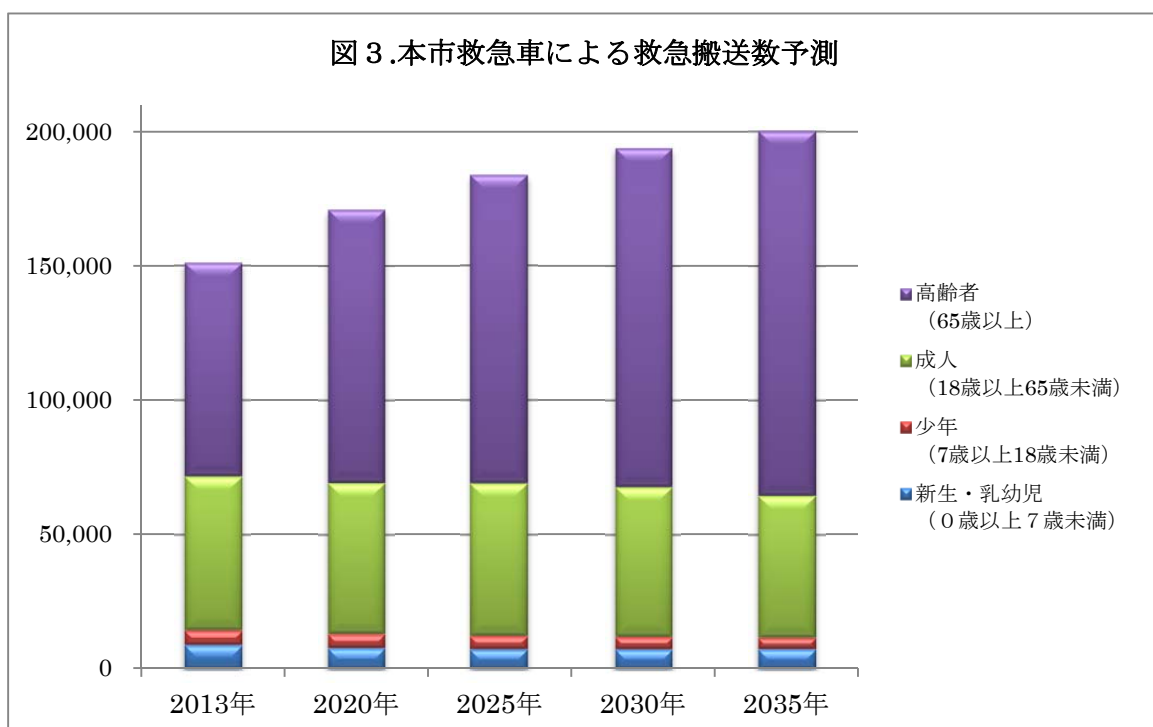
このように、高齢化の進展とともに、高齢者の増加のほかにも、介護保険における要介護認定者や施設などのサービス利用者、高齢者のみの世帯が増えていくことが予想されています。

このような高齢化に対して、国としても、地域医療構想の策定や地域包括ケアシステムの構築など、2025年に向けた体制を整えている状況です。

本市の救急搬送の状況は、全国的な傾向と同様に年々増加しており、**平成26年度の救急搬送者数は152,986人**となっています。この4年の増加数は約1.0万人であり、65歳以上の高齢者の増加が約1.4万人となっています。消防局の救急隊の病院搬送数予測では、団塊の世代が75歳以上になる**2025年においては、約18万人でありそのうち高齢者が約11万人**となっており**6割を超える状況と推計**され、その後も救急搬送件数や高齢者の割合の増加が予想されています。



(消防局統計データにもとづき医療局が作成)



(H26年救急業務検討委員会資料データから一部抜粋)

(1) 救急医療施設と高齢者施設の連携

○ 高齢者施設における現場滞在時間の短縮

要請場所別における現場滞在時間で見ますと、高齢者施設やそれ以外の福祉施設については、病院や診療所より長い現場滞在時間となっています。

要請場所別救急搬送件数及び平均現場滞在時間(平成26年度、年齢区分別)

年齢区分	全要請場所	住宅				公衆出入りの場所					仕事場	道路	その他
		低層住宅		高層住宅		病院	診療所	福祉施設		その他			
		1～2階	1～2階	3～4階	5階以上			高齢者施設	高齢者施設以外				
0～14歳	12,562	4,052	1,267	1,340	1,206	535	422	3	35	1,939	8	1,460	295
	15.9	14.5	15.9	16.2	17.3	14.0	11.3	17.0	13.3	17.0	17.6	19.2	16.6
15～64歳	56,932	15,405	4,587	4,826	4,347	1,802	1,363	149	333	9,183	2,769	11,578	590
	20.8	20.0	21.0	21.9	22.6	14.4	14.1	20.7	22.1	22.1	18.9	21.7	22.6
65～74歳	24,000	9,413	2,355	2,091	1,840	1,042	683	520	232	2,586	380	2,669	189
	21.1	20.3	21.7	22.9	24.0	14.9	15.0	20.5	22.5	22.5	18.5	22.6	22.1
75歳以上	59,492	27,185	4,702	3,981	4,016	2,621	1,524	6,486	1,902	2,827	103	3,886	259
	21.7	21.4	23.3	24.3	25.0	14.6	15.1	20.9	20.9	23.4	21.4	23.8	23.6
全年齢	152,986	56,055	12,911	12,238	11,409	6,000	3,992	7,158	2,502	16,535	3,260	19,593	1,333
	20.8	20.3	21.5	22.2	23.1	14.6	14.3	20.9	21.1	21.8	19.0	22.1	21.4

(消防局統計データにもとづき医療局が作成)

上段: 救急搬送件数(件)
下段: 平均現場滞在時間(分)

○ 高齢者施設から搬送後の連携

一方で、高齢者は重篤になりやすく、入院が長期化しやすい。急性期治療が終了した後、医療管理が残っているために施設に戻せないなど、入院期間の長期化傾向により、救急ベッド満床となり搬送困難になると言われています。

今後、高齢者施設の入所者の増大が予想される中で、急変時の救急医療機関の受入や回復後の高齢者施設への受入が円滑にいくことが、重要となってきます。

以上のことから、救急医療施設と高齢者施設の連携について課題であると考えます。

(2) 高齢者の情報について共有するしくみ

○ 単身高齢者や高齢者のみの世帯における情報共有

同乗者の有無についてですが、同乗者がいないケースの現場滞在時間が長く、その傾向は高齢になるにつれて顕著になっています。

家族同乗者有無別、要請場所別平均現場滞在時間[分](平成26年度、年齢区分)

年齢区分	家族同乗者	低層住宅		高層住宅		公衆出入りの場所		仕事場		道路		その他	
		平均現場滞在時間[分]	搬送件数	平均現場滞在時間[分]	搬送件数	平均現場滞在時間[分]	搬送件数	平均現場滞在時間[分]	搬送件数	平均現場滞在時間[分]	搬送件数	平均現場滞在時間[分]	搬送件数
0～14歳	なし	18.2	50	22.6	47	16.6	857		0	22.3	314	19.6	44
	あり	14.5	4,002	16.4	3,766	15.1	2,077	17.6	8	18.3	1,146	16.0	251
15～64歳	なし	21.0	5,597	22.1	5,461	20.8	9,840	18.9	2,490	21.7	9,892	23.0	436
	あり	19.4	9,808	21.6	8,299	18.2	2,990	19.4	279	21.6	1,686	21.3	154
65～74歳	なし	21.8	2,376	24.2	1,979	20.6	3,403	18.5	294	22.7	1,882	23.0	121
	あり	19.8	7,037	22.1	4,307	17.9	1,660	18.4	86	22.5	787	20.5	68
75歳以上	なし	23.6	4,452	26.2	3,399	20.5	10,399	22.7	55	24.7	2,330	25.1	133
	あり	21.0	22,733	23.4	9,300	18.0	4,961	19.8	48	22.5	1,556	22.0	126
合計	なし	22.1	12,475	23.8	10,886	20.5	24,499	18.9	2,839	22.3	14,418	23.2	734
	あり	19.8	43,580	21.6	25,672	17.5	11,688	19.2	421	21.3	5,175	19.1	599

(消防局統計データにもとづき医療局が作成)

単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加していくことにより、これまでの病歴や処方歴、本人や親族などの聴取に時間を要するケースがあります。そのような情報について事前に収集する仕組みについて検討していく必要があります。

○ 在宅医と救急医療機関の連携

また、地域包括ケアシステムの普及により、在宅医療からの救急搬送の増加が予想されますが、在宅主治医と救急医療機関における情報の共有や救急搬送のあり方について検討していくことが必要です。

以上のことから、自宅にいる高齢者の情報共有をするしくみについて課題であると考えます。

(3) 高齢者が救急医療を利用する際の相談のあり方

○ 高齢者の相談体制

本市の高齢者救急搬送の状況を分析しますと、高齢者における現場滞在時間は他の年齢に比べて長くなっており、傷病程度が軽症の方の現場滞在時間が長くなっています。

傷病程度別救急搬送件数及び平均現場滞在時間(平成26年度、年齢区分別)

	全傷病程度	軽症その他	中等症	重症	重篤	死亡
0～14歳	12,562	9,780	2,499	238	35	10
	15.9	16.2	15.2	15.0	15.1	12.9
15～64歳	56,932	35,289	17,649	2,753	1,050	191
	20.8	21.0	20.9	19.5	16.9	15.1
65～74歳	24,000	10,705	10,130	2,111	892	162
	21.1	21.8	21.1	19.6	16.3	13.7
75歳以上	59,492	21,725	28,931	5,686	2,390	760
	21.7	23.1	21.6	20.1	16.4	14.3
全年齢	152,986	77,499	59,209	10,788	4,367	1,123
	20.8	21.1	21.1	19.8	16.5	14.3

(消防局統計データにもとづき医療局が作成)

上段: 救急搬送件数(件)

下段: 現場滞在時間平均(分)

一般的に、高齢者においては、複数の疾患を罹患している可能性が高くいろいろな症状があることから、診療科を選定しにくく搬送困難になるケースや、高齢者やその家族が症状から緊急性が判断できず軽症で救急要請をするケースがある一方で、重症化してから受診するケースもあります。

そのため、高齢者が救急医療を利用する際の相談体制について課題であると考えます。

救急電話相談専門部会の設置について

1 概要

横浜市では、救急医療センター事業について横浜市医師会を指定管理者として実施しており、夜間急病センター、救急医療機関案内、小児救急電話相談の事業を実施しています。そのうち、小児救急電話相談について、平成27年度事業で対象者を拡大しすべての年齢を対象とした電話相談を実施します。

事業実施にあたり、電話相談の Protokolが必要となるため、専門部会を設置し策定するものです。なお、総務省消防庁の「緊急度判定 Protokol Ver. 1 電話相談」を基本に策定します。

2 専門部会設置の理由

Protokol確定や救急電話相談事業の拡充に向けた検討事項については、過去の横浜市救急医療検討委員会の専門部会において、救急医療情報センターの機能強化について検討されていること（第1次提言）から、本委員会内に救急電話相談事業に関する専門部会を設置することとします。

3 専門部会の構成

5名程度（部会長含む）

- ・部会長：1名、部会員：3～4名
- ・救急医療を専門とする医師や横浜市医師会員で構成。

4 検討事項

- ・電話相談 Protokol
- ・オンコール医師の体制について
- ・事業の検証体制

5 スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
親会	・第1回 開催					
専門部会	・部会員の 調整	・第1回 開催	・第2回 開催			
救急医療電話 相談事業			・導入用の Protokol 確定	・Protokol 研修		・拡充事業の 開始

【参考資料】

○ 横浜市救急医療情報センター、小児救急電話相談 取扱件数 (単位: 件)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
救急医療情報センター	188,463	178,118	169,954	156,967	147,560
前年度比	—	△5.5%	△4.6%	△7.6%	△6.0%
小児救急電話相談	54,837	67,079	64,847	61,872	59,601
前年度比	—	+22.3%	△3.3%	△4.6%	△3.7%

※小児救急電話相談は平成 22 年 10 月から相談時間を拡充

○ #7119 導入状況

	都市名	実施体制	相談件数 (医療機関案内 除く)	開始 時期	人口
1	東京都	直営(消防庁指令センター内) 医師①、医療機関案内⑥、看護師⑤、消防①	82,075 件 (H24) 12 回線	H19. 6	1,337 万人
2	和歌山県 田辺市	委託 看護師、医師	887 件 (H25)	H21. 10	7 万 8 千人
3	奈良県	奈良県医師会に委託 相談員①～②、看護師①、消防 経験者①、オンコール医師①	3,257 件 (H24) 2 回線	H21. 10	137 万人
4	大阪府	大阪市救急医療事業団に委託 (司令センターで実施) 医師①、相談員③～⑥、看護師 ②～⑤	88,688 件 (H24) 12 回線	H22. 1	885 万人
5	札幌(札幌 市、石狩市、 新篠津村)	24 時間 365 日 消防職員①、受付員①、看護師 ②～③、オンコール医師①	17,711 件 (H25. 10～ H26. 9)	H25. 10	194 万人

平成27・28年度横浜市救急医療検討委員会 検討スケジュール(案)

今回の横浜市救急医療検討委員会は、27年度から28年度の2か年に渡り、救急医療体制の更なる充実に向けて必要な協議を行っていただきます。

協議結果については、28年度に第7次提言としてとりまとめていただきたいと思いますと考えています。

検討スケジュール (27年度～28年度)

- | | |
|----------|---|
| 平成27年 7月 | 平成27年度 第1回救急医療検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・ 検討課題・検討スケジュールの決定・ 電話相談部会設置の決定 |
| 8月 | 第1回救急電話相談専門部会 <ul style="list-style-type: none">・ 課題の抽出及び検討 |
| 9月 | 第2回救急電話相談専門部会 <ul style="list-style-type: none">・ 課題の抽出及び検討・ 報告のとりまとめ |
| 平成28年 2月 | 平成27年度 第2回救急医療検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・ 課題の整理及び解決策の検討・ 次年度のスケジュールの決定 |
| 6月 | 平成28年度 第1回救急医療検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・ 課題解決策の検討・ 第7次提言案の検討 |
| 9月 | 平成28年度 第2回救急医療検討委員会 <ul style="list-style-type: none">・ 第7次提言の最終確認 |
| 10月 | 第7次提言を市長に提出 |